

決算審査特別委員会

日 時 令和2年9月18日（金）
午前9時～午後2時6分
場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員7名（欠席：なし）、山本議長
説明員 なし
傍聴者 なし
書 記 花倉事務局長、川上書記

○久代委員長 おはようございます。

ただいまから、決算審査特別委員会を再開いたします。

当特別委員会に審査が付託されました各会計の令和元年度決算について、各課の聞き取りを16日までに行いました。お手元の決算審査特別委員会審査意見案のとおり、皆様方から28件の意見をいただいています。このことについて1件ずつ精査をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。意見案はタブレットに貼り付けておりますが、紙ベースでもちょっと後で配付いたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、決算の全体について、大きな①、私のほうから一応各項目について、意見について朗読を最初して、その後、皆さんから順次精査をしていただいて修正するのか、あるいは削除するのか、意見書に加えるのか、また修正する場合は意見文書の文言をしっかりと確認するという手順を進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、決算全体の第1項目、主要施策の成果及び財産に関する調書の中で、事業の成果指標、成果についての表記はあるが、課題等について記載のない事業も見受けられる。さらなる充実を求めるといふ、まず①番についての皆さんの発言を求めたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

近藤委員。

○近藤委員 こういう点は見受けられましたけど、自分もこのことについて出しております。13番ですか、観光振興対策事業という形で出しております。こういう形で全体的に漠然と出すじゃなしに、1事業に対して、特に課題等を明確にされたほうがよいという事

業に対してこういう表現をされたほうが自分はよいと思ったので、そういう形を取らせていただきましたけど、どうでしょう。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 今、近藤議員のほうからあったわけでございますけれども、実際にはこの調書の中身につきましては、やはり課題等が記載されていない事業がかなりあります。そういう意味でいきますと、その一つずつの事業を上げておってもずっとらちが明かんという思いがございます。ですから、表現的にはこれを基本に、たださらなる充実を求めるという表現でございますけれども、充実というよりは、要は記載すべきことを記載してくださいと、そういう表現のほうが正しいんではないかと思えます。

○久代委員長 その他。

大西委員。

○大西委員 私もこれで、まずはこの項目については賛成でございます、やはり重要なのはここなので、せっかく1年間目標を持ってやった、その成果はどうだったか。そして、次のときにその課題を解決するために次の予算に反映するという意味もありますので、この内容についてはいいと思えます。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 私は、このことは確かに実態としてこういうことがあって、指摘すべきことかなとは考えますけども、いわゆる決算、事業執行や決算そのものに対する意見ではないと、表現の仕方というふうに考えますので、こういうことについて意見書に書き込む必要はないと考えております。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 先ほどそういう意見もありましたが、やはり決算であるからこそ振り返って課題を認識して新たに目標に向かうということだと思いますので、やはりこれはちょっと必要かなとは思えます。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 よく言うPDCAですね。Pとは計画、Dとは実行、Cとはチェック、今の監査です、監査というか審査をしてるのはチェックです。大事なのは、次のAのアクションなんですね。アクションは次の予算に反映するというので、こういった意味でこれは重要なので、これでいいと思えますが。

○久代委員長 そのほか。

古都勝人委員。

○古都委員 今、同僚議員から13番ですか、お話がありましたけど、その観点からいくと、9番ですか。（「1番だよ」と呼ぶ者あり）いや、1番に持っていくという話がさっき近藤議員からありましたけども、やはり同じようなことで、いわゆる……（「9番はまた違うだがん」と呼ぶ者あり）いや、いわゆる主要施策の書き方についてここに書いてあるわけですし、そういう観点でいくと、これは、2つは同じような内容になると思うんですが。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 先ほど同僚議員が言われました9番のことですけども、確かにその主要施策の全体の書き方であると思うんです。9番につきましては、実はここにもはっきりと企画課と書いております。予算のときは9項目事業を金額ずっと書いてあって、決算は1つにまとめてある。極端なことは、2,000万総額予算で9項目書いたけども、決算では1項目。我々は、その1項目のがどう変化したかということを見たいわけですけども、聞かない限り言わない。やはりこの辺の、特に変化点、増えた、減った、できなかったというの大事なんで、この9番は私つくったんですが、1番の中に入れられたら1行でも入れていただいたほうがありがたいかなとは思っています。

○久代委員長 大西委員、住民参画まちづくり事業は9番に上げていますが、これを1番の全体決算の全体の中の第1番目に文言上で含めてもいいという発言ですか。確認しておきますけども。

○大西委員 ええ、短い文章でね。

○久代委員長 ということが皆さんありますが、そのほかどうでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 私が出させていたいただいたところですが、さっき言われるように9番にも、ちょっと内容は違いますが、対比できるようにというのがありますので、これと、1番と9番を足して一つの項目にまとめてみたらどうでしょうか。

○久代委員長 ちょっと、9番と一緒にということは確認しましたが、13番。

ちょっと飛びますけども、13番は観光振興対策事業ということですけども、同様な趣旨であるということは思いますけども、まず第1番目のこの点についてを、坪倉議員はあえて入れなくてもええんじゃないかという発言をされましたが、皆さんの意見では入れたほうがいいのかというふうな意見が多いように感じましたけども、発言で。どうでしょうか。

なるべく委員の賛同を得たいと思いますので、意見書で上げる場合は。

近藤委員。

○近藤委員 皆さん方の総意が結構これを、項目を上げたほうがよいという意見が勝っておるようですので、文言に関しては委員長と副委員長の下でもう一度手直しいただくとして、これを取り上げていただくことでよいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 近藤委員、観光振興対策事業についても含めて、審査意見で出してもいいという趣旨の発言でしょうか。

近藤委員。

○近藤委員 これも含めてもらってもいいわけですけど、自分の思いとすれば、特に継続性が求められるものと、事業としてこの観光のことを書いたわけでありまして、その辺は皆さん方の判断にお任せします。一緒にされても構いませんし、別記されたら自分とすればありがたいというだけです。

○久代委員長 とすれば、後で再度、1番以外の項目については朗読をして確認もしますので、まず第1項目について、事業の成果指標、成果についての表記はあるが、課題等について記載のない事業も見受けられる。さらなる充実を求めるということですが、充実という文言について、岩崎委員からもちょっと指摘がされております。そういう意見も踏まえて委員長、副委員長でという発言もありましたけども、それで第1項目めは取り上げるということによろしいでしょうかね。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2番目、予算の執行ということで、不用額が多く見られるが、予算の不要が分かった時点で補正するべきではという意見です。ちなみに、私のほうで不用額について決算書に基づいてちょっと調べましたけども、総額7億3,700万余りです。一番多く占めるのが一般会計で、6億4,600万余りということで、かなり決算時点で不用額が発生しているということです。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 これはもうそのまま、字のとおりそのままだと思います。先日の委員会で議長のほうからもありましたけども、委員でないのかもしれませんが、例えばアカデミーの話がありました。定員10名に対して7名、その3人分の予算が執行されてない。例えばアカデミーなどは4月に入校して、途中入校は多分ほとんどされる方がいない。しにくいですね、1年間のプログラムを途中からしたらやっぱりそれだけの、何ていうかな、遅れもあるし、ほかな事業であれば、例えば予算を立ててまだ年度途中で執行することを

考えるから残しておくっていうのもあるとは思いますが、やはりそういう部分もありますので、明らかにもう不要と分かった執行されないものがあれば、やはりそれはそれでそのときに補正などする必要があるのではないのでしょうか。もうこれ文字そのままです。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 予算の執行ということなんですけれども、不用額というのはいろいろ1年間の間で随時出てくるものだと、把握できるものだと思っております。この不用額については、いわゆる当初予算を編成する上で本来やりたい事業がほかにもあったんだけど、トータル的な予算の中で予算化を諦めたというような事業もあろうかと思っております。そういう意味でいくと、早めにこの不用額が判明した場合には補正でその額を落として、本来まだやりたかった事業もあろうかと思っております、そういうところに回すというような工夫もできると思っております。そういう意味において、やはり不用額は早めに分かるものであれば、しっかり対応していただきたいと思っております。そういうような根本的な思いがございますし、それからあとこの書きぶりでございますけれども、先ほど委員長が元年度が6億4,000云々というような、6億幾らとか言われましたけども、やはり不用額が多く見られるがという漠然的な書き方ではなくて、例えば30年度は3億何ぼだったよと、元年度は6億であったというようなところで倍近くの不用額が発生しているんだということを印象づけたほうがよろしいんじゃないかと思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。（「岩崎委員に賛成」と呼ぶ者あり）ボタンを押して発言してください。賛成の方は。

大西委員。

○大西委員 先ほど岩崎委員が言われました内容について、大変いいなと思っております。賛成いたします。

○久代委員長 そのほかありませんか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

多数決を取りませんが、皆さんそういう思いでいられるなという感じがしますが、どうでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

一応それでは、文言はちょっと加えることがあると思っておりますので、岩崎委員が発言されたような内容も含めて検討して再度提出いたします。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、3番目、支払い事務、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に反して、相手方への支払いが遅延した事例が複数あると説明があった。法の趣旨及び定めに則した迅速な支払いを行われたいという意見です。

これについて、皆さんの発言を求めます。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 会計管理者の説明で支払い期限までに支払われてない事例が何件かあるという説明がありました。具体的には監査委員が見ておられるのかもしれませんが、議会として検査はしていませんが、管理者からそういう説明があったということから踏まえると、こういう事実があったらと思います。それに対しまして、やっぱり法に則した支払い事務の遂行は行政として当然求められるべきであって、それは十分されていないということに対する意見であります。意見としては法の趣旨や定めにもとらした支払いの迅速化を求めたいという意見であります。

○久代委員長 ただいま坪倉委員から説明がありましたけれども。

坪倉委員。

○坪倉委員 管理者の説明ということを根拠に書いておりますが、監査の段階で監査委員はそういう事例があったかなかったのか、どういうケースがあったのか、説明をいただければより具体的になるかなと思います。

○久代委員長 岩崎委員。

○岩崎委員 監査委員として御報告を申し上げたいと思います。支払い事務、毎月多数ございます。その伝票を確認しながら例月出納検査、伝票チェック、金額チェック等行っております。その中で出納検査の意見ということで書き上げてはございませんけれども、毎回の実際に支払い事務の中で請求日から支払い日が遅いという事実はございます。それにつきましては毎回、指摘事項ということで別途執行部のほうに指摘した事項とその対応ということで出して、次回の出納検査のときにこういうふうな対応をしましたという形では監査をしております。ですから、確かに全てが完璧な支払いという形にはなっていないのを日々、毎回対応のほうしておるところでございます。

○久代委員長 岩崎監査委員も兼ねておられるわけですが、令和元年度の決算で恒常的に支払い遅延が、支払い日が役場は決まっているわけですが、遅延がずっと恒常的に毎月のようにあったということですか。

○岩崎委員 毎回、毎回というか、必ず大体1件とか2件とかはあります。やはりそこら辺りを指摘しながら適正な執行に意見をしとるところでございますけれども、やはり大量の伝票の中にはどうしてもそういうことが発生するというのは現実でございます。

○久代委員長 分かりました。今、岩崎委員からの監査委員としての発言もあったわけで

すけども。

近藤委員。

○近藤委員 私も以前監査委員のほうさせていただいた経緯もありますけど、やはり件数に関しては覚えがありませんけど、必ずこれは発生しております。毎月とはなかなか言い難いわけですけど、1年の間には大きなものも発生して、強く指摘した経緯もあります。やはりこの支払いというのは、要するに契約の中の一番基本であります、一番最後の基本になるもので、こういうことは本当厳しく決められたことは守ってやはり支払い事務をやっていないと、この日南町という行政機関の信用を失墜することになりかねませんので、やはりこれは自分は載せて指摘をしたほうがよいと思いますが、どうでしょう。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 この支払いの遅延というのは、度々よく聞きます。私は工事店をしておりましたので、当然約款で工事が完了してから検査が終了したら請求をして、何日以内に払いなさいというのがちゃんと決まってるわけですから、やはりきちっと励行していただきたいというふうに思います。これを載せるべきですが、ちょっと最初の文言がこの法律に対してよく理解してないので、これもこのまま載せるかどうかというのもちょっと検討していただきたいと。

○久代委員長 この政府契約の支払遅延防止等に関する法律というのが一つの根拠法になっているので、あえてこういう書き方になっていると思いますので。

そのほか意見ありますか。これまでの。

大西委員。

○大西委員 今いろいろ提案者や監査経験者等の話を聞きまして、私は載せるべきと思っております。以上です。

○久代委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 ここの文章なんですけど、説明があったという書き方をしてますけども、これまでの段階でそういう事実を確認はしておりますけど、今日は監査委員からも実際にあったということなんで、あるがということに変えてもいいのかもしれませんが、どうでしょうか。

○久代委員長 相手方への支払いが遅延した事例が複数あると言い切りの文言でということの発言ですけども、坪倉委員から。（「あるが」と呼ぶ者あり）あるが、法の趣旨及び定めを則した迅速な支払いを行われたいと。（「文章を切ったほうがいいのかもしれな

い。」と呼ぶ者あり) 文章を切ったほうが良いと。法の趣旨までのくぐり方はよろしいということですか。けれど、法の趣旨及び定めに基づいた迅速な支払いを行われたいということもつながらないとおかしいと思うんですけど。(「それは要ります」と呼ぶ者あり) でしょうね。はい、分かりました。

それでは、③の支払い事務についても意見として取り上げるということで皆さんよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

ここまでは決算全体についてですけども、ここからは大きな2番、総務課の一般管理事務、27ページです。4番目ですね、正職員への転換の取決めのない臨時的任用職員等がフルタイムの職員の3割から4割を占めるのは好ましくない。臨時的任用職員等の正職員への転換を検討されたいという文言です。

岡本委員。

○岡本委員 これ、かねてから申し上げていることですけども、臨時的任用職員、新しくなると会計年度任用職員ですが、なくしてくださいとは言いませんが、ちょっと3割から4割は多いと。特に長期にわたって採用されてるのに正職員でないという方も見受けられますので、そういった方は正職員に変わってもらって、安定した身分で働いていただけたほうが良いのではないかと、そういう方法を検討してもらいたいと、そういうことです。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 この文書の最初に四角の黒く塗ったやつは同一事業に複数の委員からの意見があったというふうに書いてありますが、この4番と類似した番号っていうのは何番になるんですか。

○花倉事務局長 すみません。類似じゃないですけど、この一般管理事務の中に対して複数あったという意味なので、すみません。4番と5番が一般管理事務に対してということなんです。以前からこんなふうにされてたので同じようなやり方しました。

○久代委員長 よろしいですか、古都委員。

○古都委員 分かりました。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 正職員への転換の取決めのない、会計年度任用職員さんということですよ。ですが、長年ずっと更新をして勤めていたら正職員になるというわけには、私はちゃんと正規に試験を受けて採用されるべきだというふうに思いますので、これは取り上げなくてもいいと思います。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 試験すらできない、年齢制限でという場合もあると思います。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 以前から申し上げてるという言葉がありましたけども、逆に以前からの同僚議員も言ってますように、やはり何年か勤めたら、じゃあそのまま正職員かっていうのではなくて、やはり正職員の方は試験を受けて正職員になってるわけですから、やはりそれはちゃんと正規のルール、ルートがあつたりもしますし、人事的な部分もありますので、これは取り上げなくてもよろしいかと思えます。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この意見として正職員への転換を検討されたいという、これはどういうことを意味されているのか、はっきり言って分かりません。要するに正職員に転換を検討されたいというのは、要するに今先ほど皆さん方がおっしゃられたように、ある年限を超えたら正職員にされるのか、それともある程度の能力を持っておられると他が認めたら正職員に転換されるのか。そういうのが不公平を生じることがあるというので試験というものを設けて平等な判断の下で、そこは今のところ正職員という形で採用されておられると思いますので、自分はこれは載せる必要はないと思いますし、今までどおりの正職員の採用方式を踏襲してもらって結構だと今のところは思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私も別に無条件でということとは特に書いてないわけで、検討されたいという意味合いは、いろんな方法あると思うんですけども、何らかの試験をするなり、あるいは能力考査をするなりということは当然あってしかるべきだと思います。ただ、今は全くそういうこともされないまま、無条件で臨時的任用職員にとどまっておられるという方もおられると思いますので、門戸をせめて開いてもらいたいという、そういう意味合いです。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 どこまでが決算審査の意見になるのかというところでありまして、むしろこういう機会よりも、一般質問なり予算審査あたりでお話になったほうが良いと思うわけでして、決算審査のいわゆる指摘事項になじみにくい案件だと思いますので、私は取り上げなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○久代委員長 この案件は取り上げなくてもいいというふうな意見が議員の皆さんからは多いように感じますが、どうでしょうか。

大西委員。

○大西委員 今、古都議員が説明されたとおりだと私も思います。いろんな方もおられますんで、この任用の方も若い方もおれば定年をされた方、幅広い方がおられます。あまりにもファジー的な意見なんで、今言われました古都委員の意見に賛成でございまして、取り上げないほうがいいと思います。以上です。

○久代委員長 よろしいですか、皆さん、取り上げなくてもいいという意見が多数のように感じますけども。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、第4番目の意見は取り上げないというふうに決めます。

続いて、第5番目、ふるさと納税の目標を高く掲げている。ポータルサイトを追加し、募集チャンネルを増やした成果が見られない。日南町の魅力ある商品開発（特産品に限定しない）と魅力発信をいま一度再考する必要を感じるという意見です。

岡本委員。

○岡本委員 ふるさと納税に関してですが、町長が高い目標を掲げておられるのは結構なことなんですけれども、ただこれは富裕層に対する単なる税額の免除という面が強いんじゃないかということで、非常に今批判の矢面に立ってる制度です。ですので、これを、何ていうんですかね、もっと力を注ぐべきだという意見はちょっといかがかと思います。出すなら、ふるさと納税に関しては再考、目標を高く掲げてるが再考してほしいという、それだけでいいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 ふるさと納税という制度が国の制度としてありまして、その中に対していろんな問題があって、ふるさと納税の指定団体から外れたというようないろんな問題があったわけですけど、やはりこのふるさと納税というのが、本来の目的であります地域の産業の発展であったり、また予算、経済の循環の役割を果たしているという本来の目的に即していったら高く掲げておられるのは結構なんです。要するに具体的な数字を上げて、それに向かう姿勢が大事だと町長がうたっておられます。そういう姿勢は大事なんですけど、ただ自分はふるさと納税をその高い目標をするのにどういうスタンスで、どういう形でやっていくとかいうのが見えないということなんです。ただ他力本願でポータルサイトを増やしたり、今度企業サイト向けのふるさと納税サイトをまた増やしたり、それでなしに根本的に足元のふるさと納税を増やそうという動きがないと感じるので、そういった取組をしてほしいということです。つまりこのふるさと納税が伸びない問題点の洗い出しをし

てほしいということです。それが、日南町内の経済発展にもつながると思っております。

○久代委員長 そのほかありませんか。

岩崎委員。

○岩崎委員 元年度決算についての意見ではございますけども、現実的には今年度の令和2年度の予算説明等の中で、いろいろと町長のほうが企業版のふるさと納税に取り組むというような、ここに書かれてますふるさと納税はふるさと納税なんですけども、どういふんでしょうか、先ほど近藤委員おっしゃいました努力というのが、ちょっと方向性は若干違うかもしれませんが、ふるさと納税を増やすがためのやり方として、新たにそのような企業版のふるさと納税に取り組まれるということが、もう既に表明され、それについて動いていってるということを考えたら、あえてここで取り上げなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。

○久代委員長 櫃田委員。

○櫃田委員 ふるさと納税も最近いろいろな問題が出てきたり見直されつつありますし、日南町の取組も今やっています。もう少し様子を見てからでもいいと思いますので、取り上げるまで必要はないんじゃないかと思います。

○久代委員長 近藤委員、どうですか。

○近藤委員 皆さん方が必要ないと言われるならそれで結構なんですけど、ただ一つ、もう1点言いたいのが、要するにこの実際のポータルサイト、追加したのが31年、元年の事業でありまして、企業版のほうは2年の予算でやっとなんかということ。でもそういった手法でなしに、このふるさと納税に取り組もうという町内の機運ですね、機運から入らないと基本的にこのふるさと納税という制度の趣旨を十分理解してもらえていないんじゃないかということを感じていますので、ぜひ載せてほしいという思いを込めてここに自分から提案させていただきました。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 今、提出された方の思いも非常に熱いので、私も伝わってくるものがあるんですけども、やはり先ほども発言いたしましたけれども、むしろこういうのは一般質問とか、そういうところで力を入れてやっていただいたほうが、より効果もあると思いますので、この文言は公表はされますけれども、そこまでの迫力は本当に広がるのかと思いますので、また次回の一般質問あたりでお願いをすればと私は思っております。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 この件について、元年度施政方針で町長も触れておられますし、当然予算として専門職員の配置等について予算を立てられて執行された結果が前年を下回る、ポータルサイトを増やししながら、でも下回っている実態であり、事実であります。これに対して指摘することは決算審査特別委員会として普通にあることだと思っておりますし、その下の段のところですね、これだけでふるさと納税の町長が掲げる目標に達成するとは思えませんけれども、再考ということじゃなしに魅力発信を積極的に進めて、ふるさと納税の収入確保に努められたいというような文言は適切だと思っております。

それと、元年度の施政方針、予算上程の段階で企業版ふるさと納税については全く説明がありませんでした。一般のふるさと納税、個人のふるさと納税と企業版っていうのは、ふるさと納税っていう名前はありますけども、基本的な考え方、スタンスが違うのであって、町長、元年度の当初で言われたのは個人版のふるさと納税であったというふうに考えております。元年度決算を見る限り、成果が見られないということは指摘事項に当たると思います。

○久代委員長 取り上げるべきだという意見と、あえて取り上げる必要がないという意見がありますが。

○岡本委員 もう一つの意見をお忘れなく。だから、ふるさと納税をやること自体を再考してくださいという意見を私が言ってるわけですから、採用するのはいいと思う。ふるさと納税に対して採用するのはいいと思いますけれども、採用するとしてもふるさと納税の実施を再考するという、そういう形でしてくださいということなんで。

○久代委員長 いや、それは……。

○岡本委員 3つの意見です。

○久代委員長 ふるさと納税の是非に触れないと、総務省がふるさと納税制度を10年前からやっとするわけですよ。ですから、本当にふるさと納税を町の予算で執行した結果がこうなんだということだから、その事業をやめたほうがいいということなのか、再考ということの意味がより明確に示さないと意見として上げられないような気はしますけども、どうでしょうか、岡本委員。

岡本委員。

○岡本委員 であれば、そうですね。はっきりという意味では、ふるさと納税はやめることを検討したほうがいいということですかね。

○久代委員長 とすれば、当然審査意見としてあえて取り上げる必要がないということに

なりますけども。（発言する者あり）

意見が拮抗しておりますけども、どうでしょうか。採決をしたほうがいいですか。これを取り上げるかどうかということについて。

それでは、ほかに意見がなかったら、採決を行いたいと思います。このふるさと納税について、⑤番目の件について、まず賛成の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 2名です。取り上げる必要がないという議員の。（「いいんじゃない」と呼ぶ者あり）別にはっきりされなくてもいいですか。取り上げないでいいという人が多数でしたので、第5番目の項目については取り上げないということに決まりました。

それでは、続いて第6番目、財政管理事務、平成29年度剰余金の2分の1を公共施設等建設基金に積み立てている。町長判断とのことだが、理由が不明確である。公共施設等建設基金は平成23年度以降着実に増額しており、財政調整基金に次ぐ13億円以上が既に積み立てられている。一方で、わかもの定住促進基金、緑と水のふるさと活性化基金、こどもゆめ基金など、SDGs未来都市としての将来に必要な基金がいずれも1億円を下回る額しか積み立てられていない。公共施設等建設基金への積立ての理由を明確化されたい。

岡本委員。

○岡本委員 ちょっと説明が必要かと思いますが、公共施設等建設基金、これが平成23年度からの記録があるんですが、平成23年度で8億7,500万円だったのが、26年度に10億円突破、28年度に13億円突破、今回14億4,500万円という、最終的な積み立てられた額がということになります。一方でわかもの定住促進基金が2,100万円、緑と水のふるさと活性化基金が670万円、こどもゆめ基金が6,600万円ということで、やっぱりもちろん公共施設が要らないと言ってるわけじゃなくて、公共施設というのは大切なもので、これから、何ていうんですかね、いろいろ傷みが激しくなるというのも分かるんですが、やはり日南町としてはとにかく町の人口減少ということに歯止めをかけたいということが、非常な大きな課題と私は考えておりますので。あとそれともう一つは、環境問題ですね、日南町の自然環境を生かしたまちづくりをというところが非常に大切なところだと思いますので、そういった意味合いをはっきりさせる意味でも、公共施設等建設基金への積立てというのはちょっと私にはよく分からないところがありますので、理由もちょっと、何ていうんですかね、単に町長の判断ですという、そ

ういう答弁でしたので、先日の総務課長の答弁は。ちょっとここははっきりした明確な理由を出していただきたいというふうに思います。

○久代委員長 ただいま、意見の提案者から説明がありましたけど、どうでしょうか。

　　古都勝人委員。

○古都委員 今、提案者だと思いますが、説明をいただきました。たくさん基金が本町にあるわけですし、成果の冊子の一番最後に一覧表で出ておりますけれども、やはり基金でも同じ基金といいましてもハードの基金とソフトの基金とあるわけですし、御承知のように今ハード事業が非常に単価も高いということもあります。そのほかに考えられるのは、まちづくりの将来計画の中でやはり基金を積んでいくという部分もあると思うんですよ。そこが果たしてどこに積めてるのが、議会のほうの申入れが通るのかどうか。やはり予算が出たものをいいか悪いかということはあると思うんですが、いわゆるそこに積むということを認めたわけですので、これはこれでございます。将来についてまた今のような意見があれば、そういうところでされればいいわけで、予算を基金に積むのを通しておいて、基金がみんな同じ額じゃなければいけないというようなことには私はならないと思いますので、御理解をいただきたいと思います。反対であります。

○久代委員長 取り上げることに反対という意見でしたが。

　　岡本委員。

○岡本委員 これちょっとすみません、私予算のときにいなかったもので、ちょっと詳しい経緯は知らないんですけども、少なくとも予算書には何の基金に積み立てるということは書いてありませんけれども。

○久代委員長 岡本委員。もう一度発言してください。

○岡本委員 なので、予算でこの基金に公共施設等基金に積み立てるということを決めたという事実は多分ないんじゃないかと思うんで、だとすれば決算で意見を言う、この場で言うしかないことだと思いますけれども、言うとしたらですけどね。

○久代委員長 補正予算で基金を特別交付税とか3月に最終的に交付額が決まって、それを財源に基金に積み立てた議案は一応。けども、それは令和2年度ですからね。

○花倉事務局長 令和元年度はおられましたよね。

○岡本委員 私はいなかったんです。

○久代委員長 令和元年度はおられなかったということで。

　　坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ちょっと事実確認も含めてなんですけども、これは前年度の剰余金の2分の1を下回らない額を、翌々年度までに積み立てなさいっていう地方財政法第7条の規定によるものでありまして、これ数年前まで行われてなかったです。これを私が指摘したことによって、数年前から財政法に基づいた積み立てが行われるようになりました。ですので、元年度に積み立てられた額っていうのは、実際前年度の剰余金のうちの2分の1程度があります。補正予算で繰越金のうちから基金へ積み立てるといふ、補正予算の段階でそういう予算が上がってきて、それを認めておる状況の中でありまして、それをいけないと、決算段階でいけないということは議会として言えないということが一つありますし、岡本委員の書き方として明確化されたいという言い方については、これはその時点の話であって、決算の段階の意見として上げるべきではないと考えます。明確化するの、これまでの審議の中で明確化されておるものと判断したいです。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 私がいないときの話でもう終わってたということで、結構です。去年の3月は、私いませんでした。私がおらんので、ちょっとそのところ事実関係が分からなかったんですけども、議会として承認したということであって、今言えないということであれば仕方ないと思います。

○久代委員長 第6番目の財政管理事務について、皆さんほかに意見がありますか。

それでは、第6番目の項目について取り上げるか否かの採決を行いたいと思いますが。

○岡本委員 いや、別にいいです。

○久代委員長 採決よろしいですか。

○岡本委員 もう認めたことだからってということで、いいです。

○久代委員長 それでは、この意見そのものを取り下げるという考え方で。

次に進みたいと思います。第7番目、人権施策推進事業、人権センター管理運営事業、36から37ページですよね。同和問題職場研修、同和対策費など「同和」の用語を使用しながら、同和問題以外の人権問題への歳出が多額に上っていると思われる。用語と実際の歳出の関係を整理されたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 これも委員会中に質疑をしましたけれども、何ていうんですかね、名目と内容が全然違ってるというような状況だったので、それは決算の報告としてどうなのかなというような、そういうことなので、その辺はちゃんときちっと整理して報告していただき

たいということです。だから、例えば同和対策費という費目を設けるのであれば、同和対策に使った費用をまとめてそこに上げていただくのならまだ分かるんですけども、同和対策費、同和問題の対策とこの他の人権問題との対策とが一緒になって、それを同和対策というふうな表現をされていたのは、決算の報告の在り方としてどうなのかなというふうに思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この件ですけど、自分がかつて若い頃研修した中で、同和問題というので同和という言葉の意味というのが、要するに差別問題ということで、それがその中で部落差別というのが同和になって、の総称というか、同和イコール部落差別というのがなってるけど、本来は差別問題というのを指して使う言葉として同和というのがあるというのを自分も若い頃に受けた研修の中でそういう具合に理解しております。今でもそう思っておるわけですので、やはり同和というのが部落差別オンリーという意味ではないという観点から、自分はこれは上げる必要がないと感じております。以上です。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 同和問題というのが、本来的に差別をなくそうというような意味合いは含んでるのかもしれませんが、現実としてやはりこれは特定の差別問題に対する用語として使われてきた歴史的経緯があります。ほかに言葉がないのであればやむを得ないところではありますけれども、普通に人権問題、人権対策というような言葉があるわけですから、あえて同和問題ということを使うのはちょっと分かりづらくなるんじゃないかなという感じがします。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 決算というよりは、どちらかというと言葉とか意味とかそういうような方向に進んでおるんですけども、基本的にこれまで私らも人権研修等、同和研修等を受けてきたわけでございますけども、日南町の人権施策の根本というのは同和教育にあるのではないかなというような私は考え方を持っております。言葉の、どういうんですか、表現方法云々ありますけども、この同和という言葉と人権という言葉が同時に一つの事業の中にあっても何ら問題はないのではないかと思います。以上です。

○久代委員長 それでは、この意見を取り上げるか否かについての採決を行いたいと思いますが、発言よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、第7番目の人権施策推進事業、人権センター管理運営事業についてを賛成さ

れる委員の方。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 1名。

取り上げなくてもいいという委員の方。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 この7番目の意見については取り上げなくてもいいという委員の方が多数でしたので、取り上げないことにいたします。

ここで暫時休憩をします。再開は10時20分といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて審査を再開いたします。

まず、冒頭に、先ほどの財政管理事務について岡本委員から訂正の発言が求められていますので、岡本委員、お願いします。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどの6番の財政管理事務につきまして、この基金の積立ての補正予算が通ったときに私いないという旨のことを申し上げてしまったんですけども、今年の3月に令和元年度の補正予算で可決されておりますので、私おりました。私の錯誤でございました。おわびして訂正いたします。

○久代委員長 ということで、それでは、8番目の消防施設整備管理事業、成果表の39ページ、朗読します。町民の生命と財産を守るため火災の初期消火は効果的である。計画に基づいた確実な消火栓の更新を求めるという意見です。

この意見についての発言を求めます。

荒木博委員。

○荒木委員 私が出した分ですが、大体毎年更新をしております。ですが、大概4基のうちであれば3基であったりします。それで、特に今回の場合は5基の計画で2基の更新ということでありますので、やはり以前多里地区で火災が、冬期間に火災があったときに消火栓が凍結して出なかったという実際の例がありますので、できるだけ計画に基づいて更新をしていただきたいという意味で上げさせていただきました。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 大変これ重要なこととは思いますが、理解しますけど、昨年ちょっと当初計画と執行状況がずれたわけですけど、大体計画というか毎年この更新をされておられます。

こういうことが続いたらこういう意見も必要とは思いますが、このたびはいいではないかと思えます。それと、それとは別に、もしそれなら、促すならやはり消火栓を定期点検をするほうに力を入れてほしいと思えます。これは関係ありませんけど、従いまして自分はこのたびこれは入れなくてもよいではないかという考えを持っております。

○久代委員長 この意見は取り上げなくてもよいという近藤委員の意見でした。

そのほかありますか。

荒木委員、どうでしょうか。

○荒木委員 私に求めるわけですか。じゃあ提案者の意見を。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 今回は5基に対して2基ということでありましたので、あえて上げさせていただきましたが、毎年更新をされているわけでありますので、計画的な更新をしていただければ、あえて上げなくてもいいような気もするのではないですけど、上げていただきまして、皆さんの意見は、今1人、ほかの方の意見も聞いてください。

○久代委員長 どうでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 確かに5件の予定はされてました。私のメモでいくと、多里と日野上と書いてあったわけです。実際は霞1件、生山1件ということでした。それで、そのときに5件のどこにどうのこうの説明なかって、2か所だけだった。たまたまそれが霞と生山になったということで、やはり以前も私も自治会長の時にも要望して、古いところからやってくださいということでやっていただいていますので、これはいいんじゃないかなと思えます。以上です。

○久代委員長 意見として取り上げなくてもいいというのがありましたけど、どうでしょうか、皆さん。取り上げなくてもいいということでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、消防施設整備管理事業については、取り上げないことと決しました。

続いて、企画課の住民参画まちづくり事業、これは、この件については先ほど1番目の項目のところで審査したことも含めて発言を求めますが、どうでしょうか。（発言する者あり）

ごめんなさい。文章を朗読します。平成31年度一般会計当初説明資料で執行経費の補助金及び交付金について、内訳を9項目記載されているが、主要施策の成果及び財産に関

する調書では、1項目にまとめられている。これでは予算と決算の差異内容が確認できない。できる限り対比できるようにされたいという意見です。

大西保委員。

○大西委員 これは、私が出したわけですが、毎年予算のときは前年度の予算と私は比較しながら、差異はどこにあるかというチェックのほうをやっております。それで、今回も予算に対して決算ですので、ずっと見るんですけども、ここに書いてあるように予算では9項目、詳しく書いてあるんですが、決算では一つにまとめてある。あえてその9項目のどこに問題があるかということを見ない。説明を求めないといけないということですので、できる限り、全てとは言いません。やはり課によって重要な施策はたくさんあると思うので、できる限り重要なものだけでも結構ですのでしていただきたい。やはり自信を持ってこうだったけどこうだった、いいときも悪いときもありますけども正しく評価したい。一つ事例を言いますと、福祉保健課については、決算等（見込み金額）、これは予算金額だという物すごい見やすい表になっておりました、福祉保健課は。できれば重要な主要施策やる場合の決算ですので、その辺を全てと言いませんができる限り書いていただきたいというお願いであります。以上です。

○久代委員長 先ほど、第1項目、全体の主要施策の成果及び財産に関する調書のほうで、一つにまとめてもいいという意見でしたけど、大西委員、よろしいですか、確認します。

○大西委員 いいです。

○久代委員長 それでは、この含めた文言で調整をしたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

続いて第10番目、集落支援員の通常型から強化型への変更（1地域）で7月補正予算の増額670万円増額されたが、2地域で交付額143万6,000円に対し、執行額92万円が36%未達であった。勤務管理で企画課として年度末に1回見ているだけであり、管理不十分である。また、募集要項（平成31年度版）等の内容を会長及び事務長が理解されていない協議会がある。各協議会会長、事務長に十分な説明をされ、勤務管理等適正にされたいという意見です。（「委員長、ちょっと」と呼ぶ者あり）

荒木委員。

○荒木委員 ただいま委員長言われた数字の670万ではなくて、67万6,000円です。

○久代委員長 ごめんなさい、私の朗読の金額は誤っていました。67万6,000円に

訂正します、ごめんなさい。という意見ですけども、どうでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 集落支援員されて恐らく8年ぐらいたつと思うんです、単独1人だけの集落支援から。それから今度、住宅、空き家、いろんな相談員ということで強化型ということで多里、福栄が始まり、今このように広がってきてます、それはいいんです。やっぱり地域の活動、そしてUIJのフォローという面で大変すばらしいんですが、ただ年度途中でまず補正をすぐに7月にということは、3月に募集要項を決め予算も決定し、面接も行き、4月からなるわけですけど、すぐさま7月ということは、恐らく5月、6月になったから補正で7月になったのが1点ちょっと問題あるのと、2つの地域で従来の集落支援員と強化型がありまして、それで強化型のほうで複数の方、2名の方がおられます。その方の、2名おられるんですけど、執行率が、今言うように30、要するに3分の2しかできてないです。いろんな会議が、まち協の会議とか事務長会議とかあるんですけども、そのようなことが早く状況が分かれば次の手を打てるんですが、結果企画課としては、最終、年度末1回しか確認されてないということもあるので、その勤務管理とか、それからこれは私もちょっと確認したんですが、会長さんで知らない方もおられる。管理方法も知らないということで、業務内容も知らないということで、議員の皆さんも知っておられるかも分かりませんが、ここに31年の募集要項、あくまで31年度の我々決算をやつとるんですけども、令和2年度の募集要項もあり、これも大きな変化が出てます。ただし、令和2年度の予算のときは、私質問したんですけども、大きな変化点は言われてなかった。ただし、時間と日数だけは言われましたが、大きな変化点が言われてなかったので、ここで本当にまち協さんが実のある活動をしていくためにちゃんと企画課が連携取って、会長さんも替わったりしますんで、もう一度お願いするためにも載せていただきたいという思いで書きました。以上です。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分は、その募集要項を会長及び事務長が理解されていない協議会があるということですけども、残念ながら自分事実確認していませんので、これに対してどうこう言う資格は持ち合わせませんので、なかなか話ができにくいわけですけど、でも要するにまち協、むら協ができたいきさつというのは、各地域にあった公民館というのを廃止して各地域の自立、自治をその地域に担ってほしいという思いで、各地域にこのまちづくり協議会というものが設置された経緯があります。その中で、一括交付金というお金をただ出

して、その活動内容、お金の配分には制約ないのでその中でやってくださいという、各地域に丸投げじゃない、本当は自治を促した制度だったと自分は理解しております。ちょうど自分もその頃役員をしておりましたけど、その支援員というのも、できたのが事務長1人、中でお手伝いをしていただける人を、もし必要なら雇ってもいいですよという感覚で、最初はさばって、だから採用される地域、採用されない地域、いろいろあったわけです。その中でも、実績で三十何万、38万でしたか、そのやつが二十何万でいいということで、また、そのお金を返還されたという経緯もあります。やはり、各地域の中の自治自立の下にできとるこの制度で、元はそういう制度でありますので、それを細かく企画課のほうでチェックするというのは、大体、本来の趣旨からは若干外れていると思いますので、自分はこれは上げなくてもよいではないかと思っております。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 最初、まちづくりとかむらづくりの協議会ができて、何年か後に集落支援という制度ができたわけです。そのときは各まち協でお任せしますと、極端なこと、何やってもいいですよということだったんです。私も当時自治会長しておりましたんで、こういうことできないかとお願ひしたらそれはできませんとかいろいろあったんです、それはいいです、各まち協の。それから発展的に強化型になってきた。多里から始まり福栄が始まり、これはすばらしいことです。それによって定住のフォローしたり空き家のことも情報をつかんだり、それはどんどんどんどん進歩していくのは僕はいいと思うんですが、このやり方は、一括交付金ということで年度初めぼんっと予算枠を出されます。そして、各月々に事務長さん、会長さんが何時間働いた、日報を基に、時間を基に集計して月々そのときに報酬ですね、渡されると。それはずっと、それで最後の年度末に、今度は税金との関係あるので、それは企画課が一括やるということを知っております。ですからその間は、強化型で言ったら1,200時間、正しくは1,600時間、年間200日以内という、これが令和2年度から増えた内容になっております。こういった変遷ありますが、私が言いたいのは、まち協さんの中で会長さんが面接し、そしてどうだったかということを知存じないというのを聞いたわけです。実は、もう8月にまち協の会長会議があったそうですが、このこと知ってるかというような議題が上がったら知らないという方がおられたということを知った上で、だから、ちょっと先ほど同僚議員が確認してないと言いますが、私も口頭ですけども確認して、こういう問題があるということを知ったわけなんです。ですから、私は、たしか一括交付するんで年度末に100%使ってたでもいいん

ですよ、あんなの残ってもいいんですが、本当に時間が少ないということで、今度令和2年度はぼんっと増えたわけです、1,200時間を1,600時間に。要するに25%アップした、それはいいんですよ。でも、それは丸投げじゃなしに、やっぱり企画課も管理して行って適正にしていく、それからいろんなまち協にはありますので、できればバランスよくやっていただきたいという思いがありまして提出しました。以上です。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この10番の項目につきましては、やっぱり大きく予算執行の部分とまち協の集落支援員、あるいは集落支援の強化型というところの2つのことがうたわれてあるので、ちょっと分かりにくくなってるかなと思うわけですし、一つ、予算のほうにつきましては、確かに企画課から提出いただきました資料を見ましたら、ある地域が年度の中で補正が67万ほど上がるということでございます。こちらにつきましても、まち協の実態といたしましても、本来でしたら、例えば来年度の予算を組むときに、まちづくり協議会がそれぞれ一括交付金というか事業の計画を立てて、11月頃には出して、それを企画課が来年度の令和3年度予算を要求して、査定を受けて決定するものでございます。ですから、正直、地域の要望から予算の決定までというのは半年近くあるわけです。そうする中で、やはりそのまち協からの補正というのも上がってきても、これは私は当然だろうなと思うわけですし、ここの予算につきましては執行についてはあまり強くは思いません。しかしながら、やはり聞き取りの中で集落支援員と集落支援の強化型、この2つの認識、いわゆる企画課の考え方がしっかりとまち協の会長あるいは事務長、集落支援の方に伝わってるかっていったらちょっと疑問があるかなという思いはしました。やはり、そこがしっかりと共通認識をしていただくということが必要だろうかなとは思いますが、そこら辺りがまち協というのが、じゃあある程度の企画課の方針というか、押さえつけられるような、やっぱりものではないと思いますし、やはり地域の自立性とか、あるいは全てで各地域での総意によって物事が事業やらできていくわけでございます。ですから、この集落支援員の位置づけというものをしっかりと認識していただく、あえて上げるとすればですね。そういうような表現をやっていただくことによって、どうでしょうか、そういうふうに私は思います。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 私も、今の岩崎委員の意見に近いわけですが、いわゆるここで提出者が述べておられるのは、大きな筋でいうと、いわゆるまち協さん、まちづくり協議会さんと企画

課の連絡調整が十分でないと、それに対する説明が書いてあるわけでございますけども、やはり載せるのであれば、いわゆるこういった集落支援員の関係、それから要項改正、それから募集要項、いろいろな問題があるわけですので、今後、担当課とまちづくり協議会との連絡を密にされたいというようなことで項目は残して、既に提出者はこれまでも同種のことによって企画課のほうを指摘しておられますので、それぐらいで丸めれば分かるんだろうと思いますので、前後のまとめ方もありまじょうが、内容説明までなくてもいいので、項目は残すべきではないかと考えております。

○久代委員長 意見がいろいろ出ておりますけども。

大西委員。

○大西委員 今、お2人の同僚議員から言っていただきました。私はそれでいいと思います。項目残していただいて、やっぱり継続課題として、今言われた同僚議員の意見に賛成でございます。よろしく申し上げます。

○久代委員長 この件を取り上げたほうがいいと思われる委員の挙手をしたい……。

近藤委員。

○近藤委員 いや、賛成でいいです、賛成でいいけ。

○久代委員長 発言してください。

近藤委員。

○近藤委員 先ほども、古都委員、岩崎委員のほうから発言がありましたけど、大変参考になりました、自分としても。要するに、この集落支援員がどうのこうのでなしに、要するにまちづくり協議会、むらづくり協議会と企画課の推進方針とが連絡が密であったり、それから考え方が同じ方向に向いていないではないか、それから、本来の設立された趣旨、方向性というのが何かずれてきているのではないかというような、要するに連絡を密にして取り組んでほしいというような感じに取りました。自分も、この強化型とか通常型、集落支援員という項目でなしに、まちづくり協議会と企画課の関係を密にする方向の文言でこの項目を残してもらっても結構だと思っております。

○久代委員長 ただいま発言がありましたが、この項目、それぞれまち協によって温度差が違ふ部分があるというふうには思っておりますが、この企画課についての意見を全体として文言は修正するとして、取り上げたほうがいいと思われる方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 賛成者が多数ですので、一応、後で文言を若干修正するとして、この集落支援員やまち協の在り方等について再度提出いたしますので、よろしくお願いいたします。取り上げることに決しました。

続いて、第11番目、電算管理運営事務。文章がちょっと長いですがけれども朗読します。48ページです。従来、町民向けの行政情報発信は広報紙「広報にちなん」、防災行政無線、ケーブルテレビにより行われていたが、スマートフォンの普及による町民の生活様式の変化への対応、観光情報、移住定住情報、イベントの情報など町外者へ向けた情報発信が重要な施策課題となっている。また、それらの情報提供メディアは、ホームページをはじめとしてフェイスブック、ユーチューブ、LINEなど多種多様化している。これら情報提供メディアへ記事を掲載するには、それぞれにコンテンツ作成作業が必要であるが、必要な情報が掲載されない、情報が古いなどコンテンツ作成・管理が不十分である。担当職員の増員を図るなど、情報発信体制を強化されたいという意見です。

この件について。

近藤仁志委員。

○近藤委員 情報発信の強化というのは、大変これから先、重要だと思います。ただ、文言がいささか長うございますので、この辺を簡略されて最後の情報発信体制を強化されたいにつなげて行ってほしいと思います。上げることにはやぶさかではありません。

○久代委員長 担当職員の増員の文言も、近藤委員はどうですか。

○近藤委員 担当職員の増員を図るというのは不要だと思います、この文言はね。情報発信の体制強化ということでそういう意味につながるし、またその辺は執行部のほうで、担当課のほうで考えてもらえればいいわけですので、担当職員の増員という文言は必要ないと思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この案件につきましては、元年度の予算審査でこれと似たような言葉を上げております。このときにはホームページの更新があるんだよということがあったんで、ホームページにはタイムリーな情報を出していただきたいということで、それまでもホームページなかなか情報が出てなかったもので、最後に体制の整備も併せて検討されたいという締めくくりで掲載してあるんですけれども、残念ながら、いろいろと聞き取った中で、この予算審査に対しての回答の一つとしては、防災無線で提供している情報をホームページに載せるようにしたということで、毎日の情報が掲載されております。この部分の情報

の提供というのは評価をするわけでございますけれども、それ以外の部分、新たにそれは項目が加わった部分であって、従来からあるホームページの内容とか、そういうものの記事が古いとか、本当に載らなければならないものが迅速に上がってこないというようなことがございました。やはり、冒頭長く書いておるのは、それだけいわゆる情報を提供するには労力がかかるんだよということを理解していただいて、具体的には担当職員の増員を図るなどということを書いておるんですけども、やはり予算審査で意見を出したものがしっかりと反映されてないなということで、決算審査でもあえてこれを出して、もう少し力を入れていただきたいというところを出させていただきました。以上です。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 先ほどもお話ししましたが、非常に説明が丁寧で読む者は分かりやすいわけですが、知った者同士の提案でございますので、文章をまとめまして提出したがいいと思います。例えばですが、最近の情報は多種多様化している。下から4行目のコンテンツ作成作業が必要であるが云々ずっと入れていくと。で管理が不十分である。あと近藤議員が言われましたが、情報発信の体制を強化されたいというふうに、若干整理をしないといけないのではないかなと思います。整理をして載せてはどうかと思っております。

○久代委員長 古都委員は、整理して取り上げるという立場ですか。（「そうです」と呼ぶ者あり）

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私も、これは文言をもう少しスマートに、ちょっと提出者の思いももう少しぎゅっと縮めて、それでコンパクトにまとめていただいて上げるべきであると思います。企画課が新クライアント導入事業をこれから望もうとしている状況にありますので、やはりこれITとか、内閣もIT政策担当大臣ができましたし、このITの事業っていうのはこれからすごく大切でありますので、しっかりとやはり勉強していただいて、しっかりチームワークを組みながらやっていただきたいと思います。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 私もこの項目については上げるべきだと思います。特に情報発信の在り方、体制強化については意見を出していただきたいと思っております。その中で、表題のところ電算管理事務とまとめとなっておりますけれども、電算管理事務はホームページの部分だけの担当であります。ほかにタウンズネット事業とか総務課の防災無線業務、それから企画課の広報広聴事務、様々な分野にわたっておりますが、これらを一まとめにした項

目を起こしていただいて情報発信の体制整備、特に担当者の充実、大事だと思っておりますので、その辺に重点を置いた意見を出していただきたいと思いますと思っております。

○久代委員長 この意見を提案された委員さんと文言も調整しながら取り上げるということで進めたいと思いますが、御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

では、11番目の電算管理事務については、取り上げるということに決しました。

続いて12番目、商工総務一般管理事務、55ページです。道の駅にちなみ日野川の郷レストランなど、事業者へ賃貸借されている普通財産の決算を公開し、町有財産の利用状況をより透明化されたいという意見です。

このことについては、決算審査で聞き取りもありました。

岡本健三委員。

○岡本委員 指定管理業者は決算の状況を公開されておりますけれども、道の駅のレストランでありますとか、トマトのブースとか、普通財産として賃貸借されているところは決算状況は公開されておられません。同じく、やはり町の財産を使って公共の目的と、かつこの場合には事業者さんの営利目的とその両方の目的で運営されてるんだと思っておりますけれども、やはり町の財産ですので変わらず指定管理の財産と同じく、せめて決算くらいは公開していただきたいというのが、私の意見です。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 自分も十分理解はしておりませんが、でもはっきり言って、この決算として予算に対してどういう具合な執行をされているかという観点から見ると、この賃借料が入っているか入っていないかというのが一番の問題であります。明らかな不的確利用というかな、適正に反した利用がされていた場合はそういうことは求めてもよいのかもしれませんが、そうでなく、その利用状況が当初の目的、定められた状態に利用されている現段階では、これを求める必要はないではないかと思っております。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 もちろん、皆さん利用目的に沿った利用はされてるであろうと思っておりますけれども、それをチェックする必要があるんじゃないかということです。というのと、やはり普通財産であれ、その財産であればというか普通財産ですので、施設の改修あるいは今回日野川の郷のレストランであったように、今回っていうか、令和元年度にレストランにあったように、増築のようなものも全部、町のお金を使って基本的にはすることになります。すること自身は、私は必ずしも反対ではないですけれども、でも、それを住民の方の納得

の上です、より納得の上ですという意味で決算公開していただいたほうがいいんじゃないかと考えます。

○久代委員長 ほかにありませんか。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この問題ですけれども、提出者は昨年からの決算書、道の駅の決算書を出してくださいということで、委員会等々で何回もこのやり取りがあったんですけれども、そのときに、そこまで求めるべきではないという議会の決着がついたように思いますので、私はこれは上げるべき必要はないと思います。

○久代委員長 櫃田委員、道の駅は収支決算書が出てますから。（発言する者あり）今、岡本委員が発言されたのはレストランのことです。

○櫃田委員 訂正します。

○久代委員長 ほかにありませんかね。

ないようでしたら、取り上げるか取り上げないかについて採決をしたいと思いますけれども、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この件について取り上げたほうがいいという委員の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 はい、1名です。

取り上げなくてもいいという委員の方。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいという委員の方が多数でありましたので、12番目の商工総務一般管理事務については、取り上げないことと決しました。

続いて、観光振興対策事業、朗読します。事業が多岐にわたる内容でありながら課題が記述されていない。継続性が求められる事業であるので、課題を明確化され効果的な進捗につなげてほしいという意見です。（発言する者あり）58ページです。（「委員長、1に入れてください」と呼ぶ者あり）

先ほどの第1項目の議論の中で、これについても、いわゆる成果、課題などを明確にしてほしいという第1項目にあった意見に組み入れるということでしたけれども、改めて近藤委員に確認をしたいと思います、よろしいですか。

○近藤委員 結構です。うまく文言でまとめてやってください。

○久代委員長 それでは、13番については、第1項目と第9項目ですよね、と一緒に意

見として上げるようにまとめて、再度提案するという事で確認をいたします。

続いて、大きな4番目、住民課。ナンバー14、環境保全対策事業、71ページです。環境審議会の開催が予算で2回計画されていたものが、実施は1回であった。元年度後半はごみ処理事業の広域化、窓山林道開設事業など環境に関する重要な問題があったにもかかわらず、環境審議会が開催されなかったのは理解に苦しむ。環境審議会をより積極的に開催し、環境行政を重視されるよう求めるという意見です。

岡本健三委員。

○岡本委員 書いてあるままなんですけれども、付け加えればこのほかにもセントラルファームさんの問題ですとか、あとそれから、私が言ってるのは農薬の問題ですね、そういった問題などSDGs未来都市として取り上げるべき環境問題というのは非常に多いと思いますので、この意見、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 私は、これを取り上げなくてもいいと思っております。なぜかといいますと、今年予算委員会の審査意見に、環境保全対策事業ということでこの環境審議会の意見書を提出しております。これに全て包含されるんじゃないかと思っておりますので、一応、予算書の意見、審査意見、今年3月ですけども、それを見ていただいたらこの内容で包含されるので、私は今回はいいんじゃないかと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 確かに予算でもおっしゃるとおり出しました。もう一遍出して、念のためということなんですけれども、それだけ私は環境問題を重視しているということです。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 岡本委員の力強い環境に対する思い、よく分かりました、私もずっとこの環境やっておりますので。ただ、予算の審査意見も上げてる、また決算も上げてる。それで実際は、予算のときは、前年度はゼロ回だったんです。今回は、令和元年度は1回、まあ、することはしたんですけども、その中でやはり専門的な観点から慎重審議しなさいという書いておりますので、この予算審査の意見がいいと思いますので、あえて決算では上げなくていいと思いますので、よろしくをお願いします。

○久代委員長 どうですか。（発言する者あり）

じゃあ、お諮りいたします。この環境保全対策事業について、取り上げたほうがいいと考えられる委員の皆さん、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 岡本委員、1名ですね。

取り上げなくてもいいと思われる委員の皆さん。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 この意見は、取り上げなくてもいいという委員が多数でしたので、取り上げないことに決しました。

続いて、15番目、新エネルギー推進事業、72ページです。石見東太陽光発電所における二酸化炭素削減量の基となるCO₂排出係数（削減量キログラムCO₂割る電力量キロワットアワー）が適正でない。排出係数は電力会社ごとに毎年改定され公表されている。調書の成果では、CO₂削減量9万9,097キログラムCO₂割る電力量30万5,574キロワットアワーイコール排出係数0.3243となるが、住民課の説明では、発電当初より0.3145としている。町のホームページ（発電所発電数値）では、0.4480と不一致である。企画課では、中国電力の直近の排出係数は0.709で算定している。町の温暖化防止計画、環境基本計画等で算定の基本となるところであるので、本来の趣旨を理解し検討されたいという意見です。

大西保委員。

○大西委員 私が書いたんですが、私もこの調書を見て初めてこの数字が出て、計算してみたわけです。あれっという感じがしたもので、そうすればだらだらと出てきたわけです。そして、今でいえば住民課、企画課との算定の数値が違いますので、もしよろしければ、企画課と住民課の調整内容、話をさせていただいて、どちらが正しいかということをやってもらわないと、ここで意見出し合っても。これは、例えば聞き取りという形を取っていただければ、お互いの考え方、私は今まで思ってる環境のCO₂の問題の考え方、これはばらばらであってはいけませんので、一番基本となるところですので、ただ、意見書に上げるだけじゃなしに、まず、上げるか上げない前の段階で、委員長申し訳ないですが、これについては企画課と住民課とその専門家の課長であれば課長でも結構ですので、聞き取りをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 石見東の太陽光発電所の担当課と企画課ですか。（「いや、これCO₂の」と呼ぶ者あり）ちょっと確認して再度審査をするということになれば、何かと何かをということになりますけど。

大西委員。

○大西委員 すみません、ちょっと過去の経過からいくと、またややこしくなるんですけども、J-クレジットとかCO₂の排出ということで、当初は農林課が東京行ってJ-クレジットやってました、そういうときのCO₂の計算式、それから農林課、企画課が道の駅でやってるCO₂の計算、そういったところの基となるので、もし聞き取りができなければ、私はこの意見書を残していただいてきちっと整理しないと、環境立地は日南町として一番根本となることです。CO₂ゼロ道の駅と言いますけれども、そのCO₂の計算式が間違っておれば正しく訂正する。皆さん方のホームページあると思うんですが、町のところで、石見発電所の電力量、毎日出てます。そして年間何ぼやってる、キロワットとCO₂の量が出てます。これを計算していただいたら分かるんで、私はここに書いてある0.344になるわけですね。住民課の言ってる数字と全く違います。それでなおかつ、中国電力の係数も0.709。ちょっと時間いただきますけども、なぜこうなるかといいますと、もう10年ほど前に原子力が事故が起きましたね。その後、中国電力も止まりました。これによってCO₂がどんっと増えたんです。何でかというとなり火力発電、石炭発電が増えたために年々悪化しとるわけです、CO₂の排出量が。そのために、各電力会社はその電力会社の設備を計算した上でやっております。実際に、キロワットを使ってる場合は、その各電力会社のCO₂係数を計算でやるのは当たり前なんで、住民課長がそういったことの認識がなかったもので、あえて私は企画課の答えが正しいと思っております。

○久代委員長 皆さん、この新エネルギー推進事業についての意見を求めますが。

岡本健三委員。

○岡本委員 私は、この意見採用すべきと考えます。やっぱり、非常に重要な数値について、約、倍か、場合によっては倍以上の数値の開きがありまして、少なくとも町として統一した基準で二酸化炭素排出量というのを示さないと、本当に話が非常にややこしくなってしまうので、そこは少なくとも町としては、ちょっとほかの団体とはまた別になってくるのかもしれないんですけども、町として統一の基準を使って、ずっとそれを示していくということは必要ではないかと思えます。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 非常に丁寧に訴えられておりますけれども、これまでの意見書の取りまとめの形からいうと、もう少しすっきりして、いわゆる役場の中での計算式とか違うわけですから、いわゆる町としての基準を統一されたいというような形の流れで丸くして、いわゆる載せるということでどうでございましょうか。（「はい」「賛成」と呼ぶ者あり）

○久代委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今、大西委員からあった住民課や企画課や農林課、J-クレジットは農林課ですから、よろしいですね。それは、提案された委員さんと文言の調整をしながら実務を進めて再度提案すると。この意見については取り上げるということによろしいですか、皆さん。（「はい」「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

それでは続いて、第16番、塵芥処理事業、73ページから74ページ。一般廃棄物（ごみ）処理基本計画では、1人当たり家庭系ごみの排出量を令和5年度までに433グラムとの目標が掲げられているが、令和元年度には排出量が昨年度に比べ増大し621グラムとなっている。また、ごみ質検査では、ここ数年、可燃ごみの3割前後がビニール、皮革、ゴム、合成樹脂類と厨芥類（生ごみ）となっている。これらを改善するため、ごみに関する学習会をより積極的に開催されたいという意見です。

岡本健三委員。

○岡本委員 かなりちょっと細かい数字まで書いてしまってるので、それがいいかどうかはともかくとして、やっぱりごみに関する学習会は環境基本計画、それからごみ処理の基本計画、どちらについても言及があるにもかかわらず、実際には頼まれたときにしかやってないということで、実態はここに書いてあるとおり、非常に可燃ごみの3割前後は分別すべきようなものが入ってるということですね。やはり、住民の方の意識を高めるためにも学習会を積極的に開催されて、全体としてはごみ処理の事業ということに、もっと、何ていうんですかね、力を入れてほしいという、そういう意味合いもあるんですけども、そういう意味合いで採用していただきたいと思います。

○久代委員長 どうでしょうか、皆さん。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ごみ処理の関係でありますけれども、西部での広域化等も検討される現状ではありますけれども、従来からごみの減量化への取組ってというのは、日南町環境問題の中で一つのテーマとして取り組まれておりましたが、最近その意識が町民にもあまり広がっていないし、行政側も積極的な動きが見られないという状況の中で、ごみの減量化への取組、そのための学習会ってというのは進める必要があるかと思ってます。ただし、具体的にはその分別とかの手法とかということになると様々な課題がありますので、ただ細分化すればいいのか、分別をどんどん進めればいいのかってところに疑問と課題はありますけれども、全体としてごみの減量化についての活動、取組ってというのは求める必要があるのか

など思っています。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 減量というごみ、数字でいうとちょっと増えてるような感じはしますが、私は全体として、ごみの広域化に向けて進むべきだというふうに思っておりますので、あえてここで上げる必要はないというふうに考えております。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと勘違いされてると困るんですけども、広域化とこの問題は全く別の問題です。広域化してもごみの減量化は進めていくということで、この間、聞き取りでも、住民課の課長、町長もかな、住民課の課長は少なくとも明言されてましたので、そこは混同されないようお願いいたします。

○久代委員長 広域化とごみの減量や学習会ということは、取りあえず今の段階では別問題だということです。

そのほか意見ありませんかね。

古都勝人委員。

○古都委員 先ほど、提出者からの説明の中にもありましたけれども、実際に地域が要望すれば学習会も開催されておりますし、男性でも女性でもですけども、特に女性あたりが自治会等でも勉強会を重ねられておって、とりわけ常にやる必要まではないと。ですから、必要が生じたときにはまた説明に来てもらうということが可能でありますので、あえてそこまで上げなくてもいいんじゃないかなというような気がしておりますので、御賛同をお願いしたい。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 必要がないんじゃないかというようなことでしたけども、現実問題として3割前後、ビニール、皮革、ゴム、合成樹脂と生ごみが混ざっているということで、これを分別きれいにできて、生ごみに関してはコンポストの補助なども町では、ちょっとあの制度ももっと改善しなきゃいけないと思うんですけども、かなりこれコンポストって高い高額なものなので、ともかくそういう方向で、ごみの減量化という方向では、計画では町は一致してるのにそれができてないということなので、それを解決する一つの方法として、住民の方たちはだから結局そこまで考えてない、例えばプラスチックも燃やしていいだろうとかって思ってる人がかなりの部分おられるようなので、そうではないんだということを理解していただくためにも、やっぱり丁寧にこちらから働きかけて学習会を開催してい

くべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○久代委員長 坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 ごみの減量化については全体として進める必要があると思っておりますが、先ほども言いましたように、分別等については幅広く深く議論する必要があるが、ごみ計画の中でもあると感じております。例えばプラスチック類にしても、現状、近くにマテリアルリサイクルができる施設がない状況。結局、エネルギーリサイクルに回ってしまってる状況からすると、そこに至るまでのバージンエネルギーの使用量が、かなり今現在やっとなる焼却に比べて増えてくるという実態もあろうかと思っております。そういう面からして、分別等については十分な検討が必要だと思いますけれども、ごみの減量化そのものについては、全体的な減量化についてはリユース、リデュース、そこら辺の推進については学習を広めていって、全体的なごみの減量化につなげることが必要だと思っておりますので、ここで3割程度になってるというようなことを抜きにして、ごみの減量化に取り組むべきだというような表現はいいと思います。広域化の話もありますけれども、広域化するにしましなくても、広域化するにしましなくてもごみの取扱量が増えれば、その分経費も増えるわけですので、減量化はいずれにしても考えていく必要があると思っております。

○久代委員長 そのほか。ごめんなさい。

古都勝人委員。

○古都委員 今、提案者から再度の説明をいただきましたが、学習会が私は必要ないとは申し上げておりませんで、必要なことだと思います。表現が学習会がいいのかどうかは分かりませんが、私の言っとなるのは、既に自治会等でもしていただいたり、それから必要があるときにはお願いすれば来ていただいとということですので、あくまでその統一的な学習会を推進していくというようなスタンスでは必要ないとは思っておりますので、あえて上げる必要はないと申し上げたわけですし、やはりどうでしょうか、この町に新たにいられた方なんかは全く分からないわけですので、そういう方がおられたら、やはり周りの方から聞いたり、役場から来てもらったりして勉強はしていただかなければいけませんけれども、あえて今の段階で上げる必要はないという意見でございますので、そこは提出者の方に御理解いただきたいと。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 学習会、今言われましたように、実際は、これ住民課の環境の実績なんですけど、学習会をまち協でトータル8回、ただ31年度は出てませんが、30年度8回、小・

中学校もやっております、8回。これが児童生徒から高齢者まで生涯環境教育、環境学習教育ということでされております。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 同僚委員が今おっしゃられましたけど、実際にこの学習会というのは各まち協であったり、いろんな機会で行われるんです。ただ、最近意識が落ちているというのは自分も感じております。やはり、ごみの減量化であったり、そういった取組をすることは大切ではありますが、あえてここに決算意見として載せる必要はないと思っております。古都委員と同じであります、この学習会をますます進めていって認識を強く持つてほしいという気持ちは強いわけですが、審査意見としてここに上げる必要はないと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 学習会、何回やったらいいというのはなかなか言えないと思うんですけども、やっぱり実態としてこういう実態があるわけですね、可燃ごみの3割。先ほどこれをリサイクルすべきかどうかという議論もありましたけども、サーマルリサイクルに現状としては確かにビニール、皮革、ゴム等はなってるんですが、それでも石油代替にはなってるので、やらないよりはまし、今のまち、もちろんマテリアルリサイクルを進めていくほうがいいわけですが、ただ、これをもしこのままにして、広域化などにして、ごみ発電などに回してしまうと、非常に効率の悪いごみ発電に大量のごみを、プラスチックごみを回すというようなことになってしまいまして、私は、個人的にはちゃんとした分別、リサイクルというか分別をしたほうがいいと思ってるんですけども、そういった議論も含めて住民の皆さんに、あるいは行政にも意識を高めてもらうという意味でこの意見は入れたほうがいいんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○久代委員長 大体意見が出尽くしたようですが、この16番目の塵芥処理事業を取り上げたほうがいいのかどんなかということについて採決をしたいと思っておりますけども、どうでしょうか。（「いいです」と呼ぶ者あり）よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、この塵芥処理事業の意見を取り上げるべきだと考えられる委員の皆さんは挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいと思われる委員の皆さんの挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいという意見が多数でしたので、この件については取り上げないということに決しました。

続いて、第17番目、国民健康保険特別会計です。SDGs未来都市として持続可能な町を目指すため、3億2,800万円以上ある財政調整基金を生かし、18歳以下の子供の均等割減免を実施されたいという意見です。

岡本委員。

○岡本委員 前からそれこそ言ってるんですけども、18歳以下の子供の均等割減免約1000万円でできます。システム改修に100万とか200万とかかかるのかもしれませんが、それでもやっていく価値があると思います。

○久代委員長 そのほか、ありませんか。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 先ほど岡本委員おっしゃいましたけども、以前からこの問題については、いろいろと御意見を出されまして討議をしとるところでございますが、やはりこの基金というのは、特定のところだけではなくて加入者全体の負担を抑えるという意味でのことだと、課すべきだと思いますが、この辺りは今回意見として上げるべきではないんじゃないかと思えます。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私もこれは取り上げるべきではないと思います。一つここに書いてある文言気になるんですけども、SDGs未来都市として持続可能な町を目指すため、何か、何でもかんでもSDGsという取りかかり方にこの書き方をしてあるんですけども、日南町は別にこの国民健康保険特別会計だけではなくて、全ての分野、全ての課でSDGsとして持続可能な取組を行ってますので、ここに特化した書き方はちょっと何か違和感を感じます。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 こういう言い方はちょっと問題はあるのかもしれませんが、持続可能ということを指したときに、何が持続可能なのかということですよ、SDGs未来都市。例えば将来の日南町の姿として、もう人はほとんどいないけれども、ロボットが動いて農業をやってるっていうような姿も、もちろん可能性の一つとしてあるんですよ。それがSDGs未来都市なのか。私はやっぱり人がいて子供の声があって、若い人もいて、もちろんお年寄りも暮らしやすくて、せつかくこれだけ自然豊かな土地があるのですから、そこ

に人がいないと全く意味がない。ここにSDGs未来都市というふうに強調したのは、やっぱり人がいてこそその日南町である、そのためには、やっぱりお子さんに対して、何度も申し上げますけども、生まれたばかりの子供、おぎゃあと泣いて生まれたら、はい、税金、国保税幾らねって課すような、そんなことでいいんですか。SDGs未来都市、持続可能な町というのは何を一体目指してるんですかというのを、私はちょっと聞きたいと思って、そういう意味でもこの意見を上げています。

○久代委員長 ほかにありませんか。

ないようでしたら、この国民健康保険特別会計の17番について、取り上げたほうがいいか採決を行いたいと思いますけども、どうでしょうか、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、17番のこの意見を取り上げるべきだという委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいと思われる委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいという委員の皆さんが多数でしたので、この意見は取り上げないことにいたしました。

続いて18番、後期高齢者医療特別会計。後期高齢者だけが被保険者であるリスク分散をしづらい保険制度を改め、元の老人保健制度へ戻されたいという意見です。

岡本委員。

○岡本委員 書いてあるままなんですけれども、後期高齢者だけであれば当然病気になりやすい方が多いわけですね。そういう方だけを被保険者とする保険制度はいいのか、ある種の人権問題ではないのかということで、元の制度に戻したほうがいいんじゃないかという、そういう意見です。

○久代委員長 この意見について、皆さんの発言を求めます。

古都勝人委員。

○古都委員 人権問題ではなるんじゃないかというようなお話もありましたけど、先ほども同じことでね、ほんなら18歳以下の子供だけで、ほんなら7歳の子は病気をしないのかと、そういうもんでもないわけで、幼きがゆえに成長過程で病気をする場合もある。その考え方でいくと、17と18は相反する意見を言われたなと思っております。一番申し上げたいのは、元の老人保健制度に戻されたい、町レベル、自治体レベルでこのことが可

能なのかと、あり得ないと思いますよ。いわゆる既に始まった制度ですので、なかなかこれを元に返すということは現実的ではありませんし、法律によってできたことでありますので、そこら辺を理解して、人の意見を聞くということであれば質問等でやればよいことですので、議会全体として法律改正までできるのかという疑問を持っております。ですから、この件もまた提出議員さんがいい機会に問われてみてはどうかと思いますので、私は必要ないと思っております。

○久代委員長 岡本委員。

○岡本委員 まず、私が言ってるのは、18歳以下の均等割減免を、この前のあれですけど、均等割減免されたいということで、19歳以上はどうなんだっていう話がありますけども、もちろんそれは広げていっていただければそれにこしたことはないんですが、まず、18歳以下の子供の均等割減免を実施されたいというのが、その17番に関する私の意見ですので、ちょっと誤解されてるのかなと思ったので、まず言っときます。

それと、国の制度であると、もちろんそれは私も存じ上げています。町議会で国の法改正はもちろんです。それもよく分かってます。ただ、これも皆さんよく御存じのとおり、国の制度というのがやっぱり地方自治に非常に大きな影響を持つというのは、これはもう否定しようがありません。特に日南町のような交付税を多額にいただいているような団体ですと、それはもうこの後期高齢者医療特別会計だけに限らず、何についてもある意味国に引きずられていかなきゃいけないというような、そういう状況であって、その中で議会としてこういう意見を上げるということは、国に対して問題意識を、国に対しても、まず行政に対してですけれども、だから、表現としてはそれを国に要望されたいということでも結構なんですけども、それを国の制度だからといって議会で意見を上げないというのは、それは全く、ちょっと議会として責任放棄じゃないかなと私は思います。

○久代委員長 どちらが先。よろしいですか。

古都勝人委員。

○古都委員 17番まで引き合いに出して申し訳なかったわけですが、何を言やあか思うたかいな。要は、今、岡本議員が2回目の説明をされましたけども、議会としてそういう対応をせえということであれば、陳情なり請願なりを出していただいて、議会で審議をしてそれを直接国のほうに届けるほうが、より言われる部分での効果は高いだろうと思いますので、先ほど来から同じようなことを言いますが、一般質問であつたりとか陳情であつたり、そういうような議会の能力を十分に発揮できるところで御発言になったほうが僕は

いいような気がしますので、御理解をいただきたい。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 陳情、請願は過去にやってるかどうかちょっと確認はしてないんですけども、それも確かにやったほうがいいことだとは思いますが。議会で御賛同いただけるのであれば、ぜひそれはお願いしたいと思えます。

それとは別に、実際、決算審査意見ということで議会で意見を上げる機会があるのでから、この機会を逃さずにこの意見も上げていただきたいと思えます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 岡本議員、いろいろと思いを語られるわけがございますけども、この決算を認めるかどうかという判断の中で、いわゆるもう予算を認めて事業を執行されて、その結果としての決算がございます。そういう流れの中で、法が云々、その制度がどうのこうのというよりも、もう明確に今回の決算数値、その内容、それがここの上げられた意見とはちょっと合致しない、今私たちがこの場で審議するというものちょっと違うような気がします。そういう意味でいったら、全くここにこの項目を上げる必要はないんじゃないかと私は思えます。（発言する者あり）

○久代委員長 よろしいですか、ほかのボタンを押されている方。

坪倉委員。

○坪倉委員 委員長にもなんですけども、岡本議員に対してですけども、古都議員が言われたように、国で定められた法律事項を町の予算段階、事務事業の段階で日南町だけ法律に基づかない制度運用というのはできないということをやまず理解をいただきたいと思えますし、決算審査の着眼点というのは、予算のときに説明された事業内容、あるいはその予算額に対して適切に適正に執行されたかどうかというのがまず1つと、それと、その予算の執行して出た事務事業の成果がほんとに期待するものであったのかどうか、その結果が課題としてあれば、次、次年度の予算に生かしていくべきというこの2点、適正執行があったかどうか、次の年度に引き継がれる課題があったかどうか、こういった着眼点で審査すべきであって、制度自体について決算審査には該当しないと判断をいたします。ですので、先ほどから皆さん言われておりますように、こういった意見はやっぱり上げるべきでないと思えます。

○久代委員長 それでは、この18番目の意見を上げるべきだと考える委員の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 上げなくてもいいと考えられる委員の皆さんの挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 この意見は上げないということに決しました。

ここで暫時休憩をして、再開は午後1時といたします。

〔休 憩〕

○久代委員長 休憩前に引き続いて、決算審査を再開いたします。

大きな5番目の福祉保健課の介護保険特別会計、ナンバー19、これをまず最初に朗読いたします。2億1,100万円の介護給付費準備基金を少しずつでも取り崩し、マクロ経済スライドによる年金の減少や消費増税、新型コロナ禍などに苦しむ被保険者の負担を軽減されたいという意見です。

この意見について、発言を求めます。

岡本健三委員。

○岡本委員 先ほどもちょっとお話ありましたが、国の制度は町では変えられないという面は確かにありまして、そういう意味でマクロ経済スライドですとか消費増税というのは変えられないですね、なかなか。言っていくことはできるんですけども、それで、新型コロナについても国の対策が十分なのかというところで、かなり大変な状況に皆さんあると思うんですけども、それで町ができることというのは、少しでも介護保険の負担を軽減していただくということはあることなんじゃないかと思っておりますので、できることをやっていたいただければと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 介護保険特別会計のほうの保険者の負担を軽減されたいということですけど、その辺は十分町のほうでも対応されておられて、たしか県内最小の負担ではなかったでしょうか。そういう形で取り組んでおられますので、これは必要ないと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 ちょっと、県内最小の負担というのは、それは本当ですか。それは何年の話でしょうか。

○久代委員長 近藤委員。

○近藤委員 このたびの改定で、たしか日南町が一番最小の負担、介護保険料じゃなかったかいね。ちょっと私の認識があれば申し訳ありませんけど。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 資料がすぐに出てこないんですけども、県で公開されてますので、それを確認すればすぐ分かるんですけども、いずれにしても……（「いずれにしてもであるか」と呼ぶ者あり）いずれにしてもというか、ちゃんと確認したほうがいいんですかね、それだったら。

○久代委員長 私は知ってますけども、基準額が5,700円で、標準基準額ですよ。所得段階によって保険料は違うわけですけども、たしか県内19市町村の中で5番目に安い町だというふうには記憶はありますけども、どうでしょうか。参考までにとということです。

近藤委員。

○近藤委員 すみません、委員長さん、大変ありがとうございます。ただ、どちらにしても、このたびの改定によって負担順位が県内で少ないほうになったというのは事実でありますので、このたびの改定に対して保険者の負担を軽減されたわけではないわけなんですけど、全体のレベルからいったら低いほうの水準のほうに変わりましたので、必要ないと思います。

○久代委員長 荒木博委員。

○荒木委員 確かに委員長の言われるように、下から5番目ぐらいだったと思います。記憶しておりますが、この新型コロナとしてこの介護保険だけまた特別に援助するというのは、必要はないんじゃないかなというふうに思います。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 いろいろと、それこそ消費税の増税の関係とか、このたびの新型コロナ禍の関係に苦しむ被保険者の負担を軽減というふうにありますけれども、時それに合わせながら国のほうもプレミアムの商品券の関係の事業、あるいは今回でしたら地方創生の臨時交付金をもって地方の支援をしとるというふうに捉えておりますので、特にこの介護保険特別会計の中で云々ということは全く取り上げる必要はないんじゃないかと思います。

○久代委員長 議論が平行線になっているようですので、この件については採否の採択をしたいと思います。採決をしたいと思いますが、よろしいですか。何か特にとという発言があればですけども。（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、介護保険特別会計ナンバー19番、これについて意見として取り上げるべきだという委員の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 1名ですね。

取り上げなくてもよいという委員の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもよいという委員が多数でありましたので、ナンバー19は取り上げないことに決しました。

続いて、ナンバー20番、介護サービス事業特別会計、あかねの郷の建設費などの日南福祉会の負担は、平成27年度以降、猶予または免除されている。人口減少などにより今後も大幅な収入増が見込めない日南福祉会の負担金は、全額免除とされたいという意見があります。

岡本健三委員。

○岡本委員 地域によっては介護サービスというのは利益が見込めるという地域もあるんですけれども、なかなか日南町の場合には難しいであろうと。そういった場合に、負担金を毎年免除、免除という形で少しずつ免除していくよりは、もう一気に免除して、先の見通しというものをしっかり立てた上で介護士の従業員の方の給与の増額だとかそういうことにしっかり充てていってほしいというふうに考えます。

○久代委員長 発言がありますか、ほかの委員の皆さん。

古都勝人委員。

○古都委員 私は取り上げなくてもいいのではないかという旨の発言をさせていただきますけれども、もともと公設民営で償還計画が立てられておって、2年間の猶予、2年間の免除が来たわけですけども、そのときにも相当議論がありましたけども、ここで書いてあるのは、ある程度失礼な言い方で、現在の職員の皆さんも頑張っておられるし、経営方針を検討されて、特に役員の方も入れ替わったりして頑張っておられるわけでございまして、単年度で判断をさせていただいて免除という方向に変わったわけですけども、やはりどういいますか、ある程度頑張って頑張っていけんときには行政も支援しようという当時の話もあったわけでございますので、まだ様子を見る時期だろうと思っておりますので、今回、これをあえて全額免除にする必要はないと考えます。以上です。

○久代委員長 ちなみに、令和元年度の日南福祉会の決算は、45万3,000円の経常収支黒字でした。45万3,000円。日南福祉会の決算書を見てもらえば分かりますけども。中山間地の介護サービスを令和元年度から、一般会計から日南福祉会に出すように

したわけですが、それが七百数十万、決算額でしたよね。それがなかったら、言えば赤字になるということで、令和元年度も免除という結果になったと思います。私も、委員長という立場で申し上げるのもどうかとは思いますが、ただ、もうこれまで前例踏襲型でずっと負担を求める、先日この資料を出してもらいましたけども、約5億7,500万ですよね。の今後、負担を求めるという計算が、財政のほうと、日南福祉会が直接の管轄なんですけども、財政のほうもこういう数字を提示されています。本当はこれを、この意見にあるように、やっぱり町長の政治判断で免除ということの決断もありかなというふうに私は考えていますが、同僚委員の皆さんのいろんな考えもあるでしょうし、やっぱり負担は求めるべきだという意見もあろうかと思ったり、その辺りについて意見があれば、皆さん、出していただきたいと思ったり。

古都勝人委員。

○古都委員 委員長からのお話もあったわけですが、私も常日頃から申し上げておりますけれども、あくまでこれは公設民営でやりまして、それはあかねと執行部との話合いで単年度ごとに考えていくんだという結論を得て、ここまで4年たったんですかね。

○久代委員長 5年。

○古都委員 5年か。

○久代委員長 5年です。

○古都委員 おるわけでごさいます、やはりそれはそれでやるべきでありますし、委員長がおっしゃられる公設民営の在り方の問題もよく言われますけれども、やはり施設が老朽化してくると、今回もあります、修理とか修繕とかいろんなことが起こってくるわけです。それはやはり設置者の町が直していくということで、これからだんだんそういう場面が出てくると思うんですよ。だから、当初の契約のとおり公設民営で契約者同士が毎年話し合っって経営を模索するというのが私はいいと思いますので、やはり今は印象が変わったり、それから、町もいわゆる職員確保のために支援もしておるわけでごさいます、このままでいいんじゃないかと思ったり。重ねて申し上げました。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 当初の契約というお話ですけども、当初、やはりもうかるという、そういう予測の下に計画を立てておられたのが、状況が大分変わってきてるので、それがこの5年間、猶予、猶予、免除、免除、免除というふうにつながってるんじゃないでしょうか。なので、あまりに当初の契約というのに固執するのはいかなものかなというふうに。や

っぱりそれは状況に応じて変えるものは変えていかないといけないのではないかと思えます。

○久代委員長 岩崎昭男委員。

○岩崎委員 議論あるように、毎年この議論はしとるわけでございます。その考え方というのは確かなかなかAというものをBというわけにならないのですけれども、毎年の決算を見て判断をするということになっております。ですから、実際、一番いいのは本当に日南福社会の経営がよくなって行って、収益を得れる状況、職員の給料が上がるというような状況ができるというのが一番いいことではありますけれども、途中で、先ほどありましたように、中山間の介護サービスの支援の新たな支援策も含めながらやっとなる中で、単年度ごとのしっかり決算を見ながら事業を評価していくということが正しいやり方だろうと思えます。ですから、このたびもこの意見というのは記載する必要はないと、私は思いません。

○久代委員長 議論が平行線になりますので、ここらでこの意見を取り上げるべきか、取り上げなくてもよいのかというので採決をしたいと思えますが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、介護サービス事業特別会計の意見について、取り上げるべきだという委員の方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 1名です。

取り上げなくてもよいという委員の皆さんの挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 それでは、ナンバー20、介護サービス事業特別会計の意見については、取り上げないということに決まりました。

続きまして、大きな6番の(21)番、農業委員会の規模拡大農業者支援事業、120ページ。事業の成果指標で、令和元年度集積面積24.1ヘクタールとあるが、予算書では目標40ヘクタールと記載されているが、決算書では記載されていない。また、累計集積面積もされていない。成果を見るためにも記載されたいという意見でございます。

大西保委員。

○大西委員 これについては私が書いたわけですが、やはり成果のところ実績で書いてあるんですけども、予算と目標数字が書いてあるので、やはり目標と成果と対比して

どうだったかというのが一番大事だと思うので、上げました。以上です。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 午前中にもいろいろ冒頭の1番に持っていくというような案件があったわけですが、これも1番の調書の関係の中に入れてさせていただいたほうがいいのではないかとと思いますが、どうでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

今、古都委員から、何か全てこの1番の項目にという発言、取れんさせてしまえばいいじゃないかなという発言でしたけども、提案された委員は、それでよろしいでしょうか。

大西保委員。

○大西委員 大変いいと思います。1番に3つも4つ重なりますけども、やはり言うてことはそこなので、全課に全部署にまたがることですので、それで1番のほうに包含されていいと思います。

○久代委員長 提案者からの発言があって、1番にある程度まとめた形でよいという発言でしたので、皆さん、それでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

続きまして、大きな7番、農林課、ナンバー22、山村振興一般対策事務、138ページです。フラワーセンターの指定管理者であるアイビレッジ株式会社に管理委託されているが、事業報告では大半がIT事業をされている。フラワーセンターで商品の製造日数は1日であり、販売実績も少ない。契約期限は令和4年3月までであるが、早期解約を検討されたいという意見でございます。

大西委員。

○大西委員 提案者といいますか、実はフラワーセンターのこのアイビレッジさんは、契約の初年度から問題があったというか、事業報告書も4月から出てこないということで、9月の審査で言った記憶がございます。その後、実績をずっと見ていきますと、毎年、ほとんどIT事業は9割の収入減で、この商品自身あまり売れてないというのと、ここに書いてありますように、1日しか生産してない日数が事業報告書でございます。これは町にとって本当にメリット、デメリット考えたときに、設備を置いてるだけということで、来年度ですから、令和4年3月ですけど、もう前もって継続はないよというぐらいのアナウンスをしてもらいたいために提案したわけでございますので、どうでしょうか、皆さんの御意見を。

○久代委員長 提案者からの意見がありましたけども。

近藤仁志委員。

○近藤委員 なるほど、昨年、この報告書が出なかって、大変その時点では憤慨したわけですけど、今年はそういう意味では期限内に提出をされたということ、それから、IT事業もやっていけないという契約もたしかなかったと思い、やるというような内容の契約だったと、自分、認識しております。この会社自体がこのITと、それからアロマの抽出という2つの事業をやりますよというような事業目的の会社だということがうたってあったように思いますので、今、現時点で大きく離脱しているとは言えません。周りの管理が悪くて、かつて監査委員として意見として草をしっかりと刈ってくださいというようなことを言って刈ってもらったことはありますけど、そういった意味において、現時点で早期解約を促すようなことはできないんじゃないかなと自分は考えますけど、どうでしょう、皆さん方。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私は意見取り上げたほうがいいという立場なんですけれども、確かに契約違反ではないと言えそうなものかもしれないですけれども、やっぱり町の管理する施設ですので、目的としてはやっぱり町の産業振興なり観光振興でもいいんですけれども、なりの意味合いがなければいけないと思います。IT事業の内容がちょっと分かりませんが、多分町とは恐らく関係ないことをされてるでしょう。あそこで装置を置いてやってる仕事というのは木材のアロマということで、日南町の木材産業の振興ということの一環ではあるんですけれども、それについては製造日数が1日しかないの、少なくともこんなことではもう契約は続けられませんよというような通告はしておいたほうがいいんじゃないでしょうか。

○久代委員長 ほかにどうでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 契約期間中で、今もお話がありましたように、来年にも期待したいし、先般もこの発言があって、担当課のほうも納得しておられたようでございますので、指導はしていただけるものと思います。他方、思っておりますのは、せめて周辺の草刈り等しっかりしてもらおうということになれば、これまでもあの施設の使いたいという話が競合しておるようであればやめていただいて、次の方ということもありますけれども、今の段階でなかなかあれを貸せという方もないような状況なので、管理上、そういう意味で契約いっぱい、周辺管理も含めてやっていただいたほうが、町とすればある意味助かる。非常に寂しい意見を申し上げておりますけれども、実態がそういうことでありますので、今回は提案者

には大変失礼ですけども、そういう観点でぜひこの意見書からは外したほうがいいんじゃないかと考えております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 農林課長にもこの思いを伝えましたので、伝わってると思います。それから議員の皆さん方もいろんな御意見いただきましたので、私の思いは十分伝わってる。ほんで、確かに契約期限がありますので、そのアナウンスで課長も分かったということですので、取り下げても結構でございます。以上です。

○久代委員長 提案された委員から取り下げてもよろしいという発言がありましたが、よろしいでしょうか、皆さん。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、ナンバー２２、山村振興一般対策事務については取り下げると、上げないと、意見として、いうことにさせていただきます。

続いて、ナンバー２３、町造林事業、１４０ページです。造林事業においては、適切な作業期がある。特に下刈り作業については、作業の適期や熱中症、感染症などの対策が求められるため、早期の発注が必要であるという意見でございます。

荒木博委員。

○荒木委員 山林作業は当然、植物相手の仕事であります。特に下刈りなんかは作業の適期というのがあると思います。それで、近年は当然、下刈りですので、もう直射日光の真下ですのような作業が当然多いわけですから、雨の日はできませんし、そうすると、熱中症の対策であるとか、それで、山の中ありますから、ダニとかそういうものの感染症みたいななんも、やはり考慮して作業をしなければいけないということを考えますと、発注、入札をこの適期に合わせて早めに、早期に発注をしていただくように求めるものであります。以上です。

○久代委員長 分かりました。

そのほかの皆さんの意見があれば、お聞かせください。

坪倉勝幸委員。

○坪倉委員 町農林事業における下刈りの作業委託、委託契約については、時期が遅いというのは7月末頃ということで、時期が遅いのは否めないところだろうと思いますが、この造林事業に限らず、町の工事請負工事であったり委託業務の発注が遅いというのは、いろんな場面で見受けられます。そういったことに対する意見としては、一つの表現の方法かなと思いますが、ここで熱中症対策とか感染症対策をこの事業に対して入れるという

ことには非常に違和感があります。森林組合の作業工程の中でも下刈り等については7月以降という、4月に発注したからって5月に下刈りってというのは通常考えられないということであって、森林組合の業務の中でも7月以降というふうにされておりますので、そういう判断から、実態からすると、6月半ばぐらいまでに入札をしていただいて、作業の段取りに入っていただくというようなペースになるんじゃないかなと思っております。町造林事業の中で、あえてこの項目を入れることはないのかなと思っております。町造林事業に限って言えば、例えば間伐等の請負契約にしても非常に時期が遅いというのはあるのはあると思ってますが、どうでしょうか。

○久代委員長 荒木委員。

○荒木委員 いろんな事業で工事の発注の遅れというのは、ほかの事業にもたくさん見受けられます。特にこれを上げたのは、要するに下草を相手ですから、工事であれば、例えば台風とか影響とかそういうのもありますけども、自然を相手の事業でありますので、早めの発注をとるので、特にこれを記載したわけでありまして、その辺を御理解いただきたいと思います。

○久代委員長 その他、委員の皆さん。

近藤仁志委員。

○近藤委員 これを上げることはよいと思います。先ほど坪倉委員がおっしゃられましたように、自分も熱中症、感染症というのをここに上げられるのは、大変ちょっと違和感を感じておりました。とにかくなぜ早期の発注というのは、要するに作業の適期というのをやはり一番に、より有効的な作業であることを願うので、やはり熱中症、感染症を外して、作業の適期のために早期の発注をという文面に変えていただきたいと思います。

○久代委員長 とすれば、皆さん、この事業としては町造林事業です。町造林事業の中には、皆さん、発言があったように、搬出間伐や枝打ちや皆伐新植、地ごしらえ、それから下刈り、中刈りという主な作業があるわけで、3月末には新年度の予算が確定するので、4月1日からは事業が執行、予算が執行できるわけだから、入札、工事請負そのものをもう少し早くするという考え方に立ってやっていただきたいという趣旨で意見を上げたいというふうに考えますが、どうでしょうか。

荒木委員。

○荒木委員 確かにそれで、熱中症と言えどどんな仕事も全部入りますので、特にこれに限るわけではありません。ただ、これに特化したのは、やはり自然を相手の仕事で、特に下

刈りとかありますので、特に上げさせていただいたわけですので、皆さんにその辺を御理解いただきたいというふうに思います。

○久代委員長 それと、作業を請け負われる者ですよ。いろんな業者さんが作業の内容によって請け負われるわけだけども、入札されるわけですけども、やっぱり業者の皆さんの1年間の作業日程ですよ。下刈りだけではありません。ですから、その計画も立ててもらわないといけないので、やはり年間の事業計画の中でしっかり予算を執行していただくと、早期にという趣旨で、じゃあまとめたいと思いますが、皆さん、どうでしょうか。

（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

ということで、この町造林事業、23番は意見として上げると、全体の趣旨を尊重しながら文言にしていくということで再度提出しますので、よろしく願います。

続いて、大きな8番、教育課、ナンバー24、168ページの教員住宅管理運営事務。教員住宅には教員はゼロで町職員4名が入居しているが、入居費月5,100円と安価であると思われる。他の町営住宅等の家賃を考慮の上、適正価格を検討されたいという意見でございます。

近藤仁志委員。

○近藤委員 私、単純にこれは上げるべきだと思います。ただ、文面として、教員がゼロ、町職員が4人という文面でなし、教職員の利用が近年ないというか、皆無であるというぐらいいとどめて、入居費の5,100円というのは大変安いと思いますので、ただ、築年齢などを考慮して適正価格を検討されたいというのは、ぜひ載せたほうがよいと思います。私が提案したわけではありませんけど。

それと、これがそういうことになったときに、教員住宅管理運営事務という項目に適しているのかいないのか、その辺も、ちょっと自分、名称の変更も必要ではないかとも思うわけですけど、その点も検討をお願いしたいと思います。

○久代委員長 事業名は教員住宅管理運営事務という事業で決算審査をしておりますので、事業名を変えることはできないというふうに思いますので、この意見を取り上げるかどうかという。

岩崎昭男委員。

○岩崎委員 この項目については、令和2年度の当初予算の審査意見にほぼ同じようなことが上がっておりますということで、決算は決算なんだろうけれども、いわゆる令和2年度の当初予算に議会としても意見出しとるわけですから、その動きというのもここで確

認を、ここにあげて上げなくて今年1年確認をする必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○久代委員長 大西委員。

○大西委員 私が提案したんですが、先ほどの皆さんの意見を聞いて、取り下げたいと思います。

○久代委員長 提案された委員から取り下げてもいいという発言がありましたけども、どうでしょうか、皆さん。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

近藤委員、どうですか。

○近藤委員 はい、いいですよ。

○久代委員長 それでは、24番目の意見については、取り上げないということで確認をいたします。

続いて、ナンバー25、小中一貫教育事業、171ページ。国際交流はオンラインで海外とつないだ交流事業や日本に滞在する留学生との交流など、児童生徒全員が無理なく参加できるものにとどめられたいという意見でございます。

岡本健三委員。

○岡本委員 令和元年度はシアトルへの派遣というのはコロナの関係で行わなかったわけですが、予算では予定されていて、多分何もなければ実際に実施されてたのではないかと思います。それを考えての意見なんですけれども、やっぱり一部の児童生徒さんを送るといような無理のある事業をあえて続けるのではなくて、今は本当にインターネットも発達してますし、便利な世の中になりましたので、そういったものを利用して、あと、日本にいる留学生も今現在で来ていただいて交流してるわけですが、そういったものを十分に活用していただければ、そしてALTの先生も来ていただいているわけですから、それでそれ以上に国際交流を無理に進めるという、アメリカとのですね。もっと近隣で全員が行けるような、韓国ですとかそういうところで、全員が参加できるような場合にはまた話は変わってくるでしょうけれども、無理に参加できないような高額のコストがかかるようなアメリカへの派遣というのはやる必要じゃなく、ここに書いてある部分にとどめられたほうがいいんじゃないかと、そういう意見です。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 私はこの項目は上げるべきではないですけども、ただ、事業について先ほど少し言われましたので、この事業はやはり近隣、日南町の特筆すべき事業であって、シア

トル派遣、昔はスコットバレーから始まりました。やはり小・中学生が早い段階に生のやっぱり英語あるいは外国語をその場で感じることは必要で、これからのやっぱり将来を担う児童生徒にとってはすごく大切な事業だと思いますので、事業自体は、これはやっぱりいいと思います。ただ、ここで決算審査の意見に上げるべきではないと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 この国際交流、特にシアトル派遣というので、昨年度、元年度は大変応募も多くて、毎年レベルが上がってきたというんか、説明行く前の発表、そして帰ってきてからの内容、発表、物すごくレベル上がってきたかなという、成果が上がってきてるなと思いますし、5年間、5年生から3年生までの5年間の猶予のうち、自分が行きたい気持ちになったときに、ほとんど、言えば半数の方が行けるわけです。大変今盛り上がってますし、この国際交流については日南町の特色ある英語教育、それから、私も海外に結構仕事で行っておいりましたんで、やっぱり現地で行くのと、こちらでインターネットやるだけより、現地でいろんな生活から物すごく体得すれば将来役に立つと思いますので、この事業はやるべきだと思いますので、この内容につきましては反対いたします。

○久代委員長 ということですけども、特に発言があれば。

近藤仁志委員。

○近藤委員 オンラインでの国際交流というのは、これは1つの手法として確立していてもいいと思いますけど、やはり、でも、基本的に対面交流によって得るものも多いと思います。だけ、そういう機会も準備してあるというのは、やはり先ほど同僚委員もおっしゃられましたけど、そういうものを用意しておくというのも特色ある日南町のカラーになるんじゃないかと思いますので、これは取り下げてくださいと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 私も別に対面交流を否定してるわけではなくて、ただ、先ほどありましたように、半数は行ける、でもじゃあ半数は行けないってことですよねっていう、そういうことになりますので、この時期に、小・中学生の時期にわざわざ英語圏に行く必要があるかということです。その後、また高校でも大学でも英語圏に行く機会がありますので、小・中学生、義務教育の期間においては全員が無理なく参加できる、その場に行くということは、英語だけじゃなくて、例えば沖縄に行って沖縄の戦争の実態を知るとか、韓国に行って韓国の文化を知るとか、いろいろやることはあるわけですから、あえて半数しか参加できないような事業をしなくてもいいんじゃないですかという、そういう意見なんです。

○久代委員長 それでは、特に意見がないようでしたら、取り上げるか取り上げないかの採決をしたいと思いますが、どうでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

この意見を取り上げるべきだと考えられる委員は、挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもいいと考えられる委員は、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 ありがとうございます。したがって、このナンバー25の小中一貫教育事業については、取り上げないと決しました。

続いて、ナンバー26、図書館管理運営事務、189ページです。事業の成果指標において、個人貸出冊数の項目で、去年は児童冊数の記載があったが本年はない。また、登録者数においては、亡くなった方や町外に転出した方も入っている。年度ごとの推移等で目的に合った指標を作成されたいという意見でございます。

大西保委員。

○大西委員 私が提案したんですが、教育課の聞き取りで、システムのこと、それからデータを、統一データはミスがあったという答弁もございました。今後、いろんなどこにも波及するんじゃないかと思いで、あえて教育課のところで上げたんですが、議員の皆さんの御意見を聞いて、反対であれば私は取り下げますが、皆さん、いかがでしょうか。謙虚に。

○久代委員長 古都勝人委員。

○古都委員 別項目を起こさなくても、先ほども言いましたが、冒頭の成果指標の記載の仕方の中に思いをやはり入れて、総論のほうで提出すればと思います。全体いうところの1番ですね。記載とかそういった部分での表現と類似しとるんで、そういうことにしたらどうかと思います。

○久代委員長 古都委員、何にもかんにも一緒くたにするのは、かえって審査意見として不明確になるおそれがあるので、やっぱり図書館管理運営事務で、その後も同じような運営協議会のことも意見として出されていますが、やっぱり社会教育、図書館の中ですので、この点については、この26番、27番については、この場で意見を上げるのかどうなのかという結論に導いたほうがいいのかと思います。

近藤仁志委員。

○近藤委員 これ、この調査の中で児童冊数の記載が前年度はあったけど今年度はなかったということでありました。その内訳について報告があり、来年度は載せるという報告で

ありました。それと、町内の登録者数というのが、今まで亡くなった方も町外に転出した方も載っているというお断りの下で、町内の登録者数の数も示されましたので、これは、このたびはこの意見書から除外してもいいのではないかなと自分は考えております。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 今の御意見を伺いまして、取下げいたします。

○久代委員長 提案者の委員から取り下げてもいいという発言がありましたが、皆さん、どうでしょうか。取り下げてもよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、26番の図書館管理運営事務については、取り下げることに決定いたしました。

続いて、ナンバー27。図書館運営協議会の開催が、計画3回で実績は2回であった。また、報酬対象の委員は3名で2回となっている。報酬合計6名分（計画18名）である。できる限り多くの委員に出席をされるように開催方法について検討されたいという意見でございます。

櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この27番も26番と同じように決算審査のときにほぼ同じ文言が発言されております。それで、ですから、このことをよく考えていただいて、今後、気をつけていただければ、ここに載せる必要はないのではないのでしょうか。

○久代委員長 決算審査の聞き取りの中で、この文言のような説明を教育委員会からされました経過がありますので。

櫃田洋一委員、再度、発言をお願いします。

○櫃田委員 この提案者から、提案者と、委員ですけれども、委員と教育委員会から、図書館からこういう文言のやり取りがありましたので、そのときのそのまんまの文面だと思いますので、教育課のほうも今後気をつけるとしますし、ですから、わざわざここに審査意見として載せる必要はないのではないのでしょうか。

○久代委員長 皆さん、どうですか。審査意見として取り上げなくてもよいという意見のように感じますけれども、それでよろしい……（発言する者あり）

大西保委員。

○大西委員 私も、続けてですけれども、皆さんの意見を今聞きましたので、取り下げたいと思います。残念ながら。

○久代委員長 それでは、ナンバー27の2番は取り下げると、意見として上げないとい

うことを確認します。

最後の意見になります。ナンバー 28、学校給食運営事務、193 ページです。義務教育である小・中学校において、教育の一環である給食に対する保護者の負担は可能な限り軽減すべきである。そのために、給食費の減免を検討されたい。

岡本健三委員。

○岡本委員 給食費については今年度から補助が一部出ておりまして、保護者の方の負担の増大というのは避けられてるわけですが、これにとどまらず、義務教育の本来の趣旨にできるだけ沿った形で教育がなされる。それから、教育、大切な食事の教育、食育とかも言いますけれども、給食ですね。それがなされるように減免を検討してもらいたいと思います。

○久代委員長 皆さん、発言を求めますが、どうでしょうか。

古都勝人委員。

○古都委員 私は同じく記載しなくてもいいという意見でございます。これまで学校給食につきましては学校給食会というのがありまして、そこの話合いもあったり、それから、地域産の野菜を使うということで、現在の J A の女性部が地元の野菜を生産して、非常に安価に出したりもしとって、地域との密着もそうでございますが、先般、提案された岡本議員のほうもいろいろお話しになったわけですが、やはり一応の負担がないと、経営が困難になったときに、どのようにするかという問題もあるわけです。やはり学校給食会の中でも、かつての議論の中で、幾らかはやはり自分の子供なので負担してでもいい給食を作ってもらいたいというような意向も示された時期もあったわけでございます。今も日南町では相当手厚い補助をやっとるわけございまして、あえて、先ほどどなたか発言されましたけど、先般の議論の中でも出ておったことございまして、あえてここで上げる必要はないと思いますので、皆さんの御賛同をいただきたいと思います。

○久代委員長 近藤仁志委員。

○近藤委員 この文言が可能な限り軽減すべきであるとうたってあります。今、日南町、今まで自分の感じでは可能な限り軽減に取り組んでおられるように自分は認識しております。よって、この 28 番の項目を取り上げる必要はないと思います。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 こういうちょっと回りくどい表現にしたのは、あえて完全無償化でなくてもいいですよという、そういう意味合いで可能な限り軽減すべきであるというふうに書いた

んですけれども、幾らかでも軽減されてもらえればいいという。それで、今の軽減が可能な限りかどうかというのはよく分かんないんですけど、1,000万円少しですね、全額無償化したとしても、給食費。このお金を子供たちのために出すのは日南町は不可能なのか。もし不可能なんだとしたら、私はすごく悲しいと思います。

○久代委員長 大西保委員。

○大西委員 学校給食運営事務ということで、決算額が4,000万円です。これを生徒、教員の皆さんの人数で割れば、一人頭200万程度の運営です、食事代、材料代だけじゃないわけですけども、そうなっておりますし、やっぱり保護者のほうも給食費ぐらいは出しますよという声もありますので、何でもかんでも教育は何も無償、無償ということじゃなしに、やはり出してもいいですよという保護者もおられますし、例えば、失礼な言い方ですけども、ちょっときついなと、家庭的にいう方はちゃんと補助もされてますので、今のままの状況でいいんじゃないかと私は思います。以上です。

○久代委員長 岡本健三委員。

○岡本委員 一応、申し上げときますと、この予算に上がってる4,100万の間には、これは給食費は入ってないと思ひまして、そのほかに1,000万ちょっとお金がかかるわけですけども、その他財源というのはゼロになってますので、徴収してる給食費等は恐らく入ってないと思うんですが。保護者の方が、私、もし本当にどうしても負担したいですっていう人が多いんだったら、私も無理にはやる必要はないとは思ひんですけども、せめてそういった調査はしてもらって、時代も変わってきてますし、日南町の子供さんの数も随分減ってきていますので、そういうことも考慮に入れて検討するというのは、絶対してくださいというわけで、検討した上で保護者の抵抗が強くて、どうしても全額払いたいという人たちばかりでしたっていうことになるんだったら、私も無理にしてくれとは言いませんけれども、せめてそういう調査、検討をしていただきたいと思ひますが。

○久代委員長 櫃田洋一委員。

○櫃田委員 この議論は前から何回かしてまして、岡本委員の持論というんですか、義務教育は全て無料、何もかにも義務教育にはお金、負担がないというような考え方でおられるように感じるんですけども、そうすると、ここの場ではいつまでたっても平行線ですし、今は決算審査ですから、取りあえずまた別の機会にさせていただいたほうがよろしいんじゃないかなと思ひます。

○久代委員長 議論が詰まったようですので、ここからは上げるべきか、上げなくてもい

いかという採決に移ります。

28番の学校給食運営事務については、取り上げるべきだと考えの委員。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 岡本委員ですね。

取り上げなくてもよいという委員の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○久代委員長 取り上げなくてもよいという委員が多数でありましたので、この給食費の件については取り上げないということに決しました。

皆さんから提出いただいた決算審査の意見は、以上でございます。

連休明けの23日に再度決算審査特別委員会を再開をいたします。したがって、本日、まだ時間がありますので、改めて文言を修正をしたり加筆したり、項目によっては意見を合わせる作業などを行いたいと思いますので、取りあえず……（発言する者あり）事務局ともちょっと相談しましたけども、取りあえず本日の決算審査特別委員会はこれにて閉会といたします。再開は、先ほど申し上げましたように23日ということで、長時間、いろんな意見について審議をしていただいて大変ありがとうございました。皆さんから出された意見については、取りあえず23日に文書で再度提案をいたしますので、慎重な審査をしていただきたいというふうに思います。それと、もしできれば23日には各会計に対しての、一般会計、特別会計をはじめとする各会計ですよね、9議案ありますが、それについての討論、採決も最後にしていきたいというふうに考えていますので、その点についても御承知おきいただきたいというふうに思います。

本日は長時間、大変慎重審査をいただきましてありがとうございました。

これにて決算審査特別委員会を閉じます。ありがとうございました。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長

副委員長